

民間委託等検討業務に係る実施計画

令和元（2019）～3（2021）年度

令和元（2019）年度 進捗状況調書

■民間委託等検討業務一覧（R1.9時点）

※●印：国の政策動向等に合致する施設、民間委託等を積極的に導入すべき業務

○印：他の自治体等で既に民間委託等の実績のある業務

(1) 事務事業

取組手法	No	※	業務名	所管課	工程スケジュール			
					H29	H30	R1	R2
業務委託	1	●	大型バス等運転業務 大型バス等の運用に関する委託	管財課	検討	方針決定	-	-
	2	●	庶務業務（給与、旅費、福利厚生、人事等）	職員活性課	検討	検討	方針決定	-
	3	●	市民課等窓口業務（総合窓口）	市民課など	検討	検討	方針決定	実施
	4	●	出張所窓口業務	市民課	検討	検討	協議・調整	方針決定
	5	●	保健福祉センター総合窓口業務 ※No.3に統合	福祉課など				
	6	●	道路等維持管理業務	道路課	協議・調整	協議・調整	実施	⇒
	7	●	学校用務員事務	教育総務課	検討	検討	方針決定	実施
	8	●	体育施設（弓道場、武道館等） 運営管理業務	生涯スポーツ課	検討	方針決定	-	-
	9	○	広報編集業務	秘書広報課	検討	検討	実施	⇒
	10	○	納税相談及び徴収整理業務	納税課	検討	検討	協議・調整	方針決定
	11	○	課税業務	市民税課	検討	検討	検討	検討
				資産税課	検討	検討	方針決定	-
	12	○	庁内印刷・郵送・使送業務	行政経営課	検討	検討	検討	方針決定
	13	○	文書管理業務・文書館業務	行政経営課、 文書館	検討	検討	検討	方針決定
	14	○	臨時職員雇用管理業務	職員活性課	検討	検討	検討	検討
	15	○	研修業務	職員研修所	検討	検討	方針決定	-
	16	○	公用車管理業務	管財課	検討	方針決定	⇒	⇒
	17	○	男女共同参画センター業務	男女共同参画課	協議・調整	協議・調整	方針決定	-
	18	○	子育てひろば企画運営業務	こども課	検討	検討	検討	方針決定
	19	○	保育所用務事務・調理業務 【調理】絹・出井・城北	こども課	検討	協議・調整	実施	⇒
【調理】もみじ					協議・調整	協議・調整		
20	○	排水機場管理業務 （荒川、新荒川、塩沢排水機場）	農村整備課	協議・調整	実施	⇒	⇒	
業務委託	21	○	おやま本場結城紬クラフト館 業務 ※H29検討終了	工業振興課				
	22	○	下水道事業包括業務	下水道課	実施	⇒	⇒	⇒
	23	○	上水道事業包括業務	水道課	実施	⇒	⇒	⇒
	24	○	会計管理業務	出納室	検討	方針決定	⇒	⇒
	25	○	選挙事務	選挙管理委員会	検討	協議・調整	実施	⇒
	26	○	県南体育館受付業務	生涯スポーツ課	検討	協議・調整	実施	⇒
市民等との協働	27	○	各種イベント企画運営業務	文化振興課	検討	協議・調整	実施	⇒
				商業観光課	検討	協議・調整	方針決定	実施

(2) 公共施設

※●印：国の政策動向等に合致する施設、民間委託等を積極的に導入すべき施設
○印：他の自治体等で既に民間委託等の実績のある施設

取組手法	No	※	施設名	所管課	工程スケジュール			
					H29	H30	R1	R2
民営化	28	○	市立保育所（城東保育所）	こども課	協議・調整	実施	⇒	⇒
			〃（若木保育所）		協議・調整	協議・調整	協議・調整	方針決定
	29	○	小山市ふれあい健康センター	地域包括ケア推進課	検討	検討	検討	方針決定
指定管理者制度	30	●	あけぼの公園等の有料運動施設（テニスコート、野球場等）	生涯スポーツ課	検討	協議・調整	方針決定	実施
	31	○	公民館（間々田・桑）	生涯学習課	協議・調整	方針決定	実施	⇒
			〃（大谷）				検討	検討
	32	○	市立博物館	博物館	検討	検討	検討	方針決定
	33	○	車屋美術館	車屋美術館	検討	検討	検討	方針決定
	34	○	図書館	中央図書館	検討	検討	検討	方針決定
	35	○	市民交流センター（間々田・桑）	市民生活課	協議・調整	方針決定	実施	⇒
			〃（大谷）			検討	検討	検討
	36	○	市営住宅	建築課	協議・調整	実施	⇒	⇒
	37	○	渡良瀬体験交流施設	農政課	検討	検討	検討	検討
43	●	ベースボールヴィレッジ管理業務	生涯スポーツ課		H30追加検討	方針決定	実施	
44	●	小山運動公園（運動施設、宿泊施設等）	水と緑の推進課、生涯スポーツ課		H30追加協議・調整	方針決定	実施	
PFI方式	38	○	こどもの国建設整備	総合政策課	協議・調整	協議・調整	協議・調整	協議・調整
	39	○	市立体育館建設整備	生涯スポーツ課	協議・調整	実施	⇒	⇒
	45	●	とちぎフットボールセンター整備事業	生涯スポーツ課		H30追加検討	協議・調整	協議・調整
市民等との協働	40	○	寺野東遺跡資料館	文化振興課	検討	検討	実施	⇒
	41	○	摩利支天塚・琵琶塚古墳古墳拠点施設	文化振興課（～H30生涯学習課）	検討	実施	⇒	⇒
	42	○	市立集会所（間々田6丁目）	生涯学習課	実施	⇒	⇒	⇒
			〃（馬廻、城北、鉢形南）			協議・調整	実施	⇒
		〃（網戸中坪、東出井、中里、泉ヶ丘、押切、堀の内）			協議・調整	協議・調整	協議・調整	

※公共施設には、設置を検討している施設を含む。

※表中の「業務委託」には、一部委託を含む。

項目	1.大型バス等の運用に関する委託	取組 手法	現状		方向性	担当課	管財課
			一部委託	→	一部委託		
事業の概要	<p>運転業務を行う正職員(以下、運転業務職員という)が漸次定年を迎えること、また、現在運用中のバス2台が老朽化し、間もなく耐用年数を迎えることを踏まえつつ、当面はリースの継続と運転業務委託の拡大により運用を行うが、将来的には借上げバスによる対応、または新規バスの調達及び運転業務の委託により運用する。</p>						
期待される効果(メリット)	<p>借上げバスで対応した場合、小山市で運転業務職員を確保する必要がなくなり、当該職員の減少に対応することができる。新規でバスを調達した場合、維持管理等のために運転業務職員を確保する必要があるものの、可能な範囲で突発的な業務への対応が可能であり、また、ラッピングについても自由な裁量が認められる。</p>						
導入に向けた課題・懸案事項	<p>借上げバスの場合、突発的な業務への対応が業者の予定に左右される。またラッピングを施すことが難しい。バスを市で調達する場合、燃料費などの維持管理費の予算措置が必要であり、また、点検整備を行う運転業務職員を確保する必要がある。</p>						

1. 平成30(2018)年度の実施内容

工程	検討
実施内容	借上げバスで対応した場合の経費を試算し、また、バスを新規で調達(リース)して運用した場合の見積もりを徴取し比較検討を行った。

2. 計画

工程スケジュール (昨年→現在)	令和元(2019)年度		令和2(2020)年度		令和3(2021)年度	
	方針決定	→	方針決定	→		→
実施内容/検討の方向性	<p>借上げバスで対応する場合の上限額と、新規でバスを調達(リース)して運用する場合の経費を比較すると、後者の方が安い。</p> <p>後者の場合、車両の最低限の管理を行う運転業務職員の確保が必要である。一方で、災害時の市民輸送など突発的な出動に対応でき、車体に指定の塗装(ラッピング)を施せる利点もあることから、今後も運転業務職員は市で確保しつつ、車両をリースで調達して運用することと方針決定する。</p> <p>なお、運転業務の一部民間委託は今後も継続するとともに、緊急時に備えた、将来的な運転業務職員の確保については、市で再任用職員・任期付職員等を採用することで対応する。</p>					

3. 削減効果

		令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
効果額(千円)	計画	(→)	(→)	(→)
	実績	(→)	(→)	(→)
効果(人)	計画	(→)	(→)	(→)
	実績	(→)	(→)	(→)

≪効果額内訳≫

■現状：大型バスとマイクロバスをリースし、運転業務の一部を民間に委託

人件費(バスの運転手2名)7,345千円×2人=14,690千円

事業費(大型バス再リース料+マイクロバス再リース料/年間)1,093千円+661千円=1,754千円(H30実績)

燃料費(大型バス燃料代+マイクロバス燃料代/年間)1,111千円+280千円=1,391千円(H30実績)

委託料(運転業務の委託料及び管理費)12千円×148回+65千円×12か月=2,556千円(H30実績)

合計 20,391千円

■委託等導入後：

①大型バスとマイクロバスをそれぞれ新規でリースし、運転業務の一部を民間に委託した場合

人件費(バスの運転手2名)7,345千円×2人=14,690千円

事業費(大型バス新規リース料+マイクロバス新規リース料/年間)6,402千円+1,927千円=8,329千円(H31見積)

燃料費(大型バス燃料代+マイクロバス燃料代/年間)1,111千円+243千円=1,391千円(H30実績)

委託料(運転業務の委託料及び管理費)12千円×148回+65千円×12か月=2,556千円(H30実績)

合計 26,966千円

②年間のバス運行を全て借上げバスで行った場合

合計 20,594千円~29,777千円(国が定める公示運賃により、H29年度の運行実績を基に算出)

≪効果(人)内訳≫

■現状：20,391千円

■委託等導入後：①26,966千円

②20,594千円~29,777千円

項目	2.庶務業務(給与、旅費、福利厚生、人事等)	取組手法	現状		方向性	担当課	職員活性課
			直営	→	一部委託		
事業の概要	庶務業務の内、給与計算及び旅費の例月処理を先行して実施する。						
期待される効果(メリット)	現行のシステムを導入したことにより、各所属の庶務担当者による取りまとめに要する事務は軽減されている。なお、新たに給与計算及び旅費の例月処理業務を委託した場合には、事務量の軽減が期待できる。						
導入に向けた課題・懸案事項	現行システムの導入により総務事務集中化が図られている。給与計算及び旅費の例月処理業務を委託する場合、制度の継承や委託業者への指導のため複数の担当職員の配置が必要となることに加え、委託業者との事務連絡作業の煩雑化の可能性があり、費用対効果の検証が必要である。						

1. 平成30(2018)年度の実施内容

工程	検討
実施内容	給与計算及び旅費の例月処理について、先行しての導入が適切であるかを検討する。

2. 計画

工程スケジュール (昨年→現在)	令和元(2019)年度		令和2(2020)年度		令和3(2021)年度	
	方針決定	→	方針決定	→		→
実施内容/検討の方向性	給与計算及び旅費の例月処理の先行導入しても費用対効果が見込めない。給与計算以外に行っている業務も多く、加えて災害や選挙(本部)従事を他課に移管する必要もある。また、業務委託後は、業者との事務連絡作業の煩雑化や、委託業者の業務撤退等による業務支障のリスクを抱える可能性があることから、直営を継続する。		決定した方針に従う。			

3. 削減効果

		令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
効果額 (千円)	計画	(→)	(→)	(→)
	実績	(→)	(→)	(→)
効果 (人)	計画	(→)	(→)	(→)
	実績	(→)	(→)	(→)

《効果額内訳》

■現状：例月の給与計算、年末調整、賞与への人事評価の反映及び計算、総務省からの給与実態調査、各自治体からの給与に関する調査、外郭団体を含む全職員の時間外手当予算の管理、通勤手当や住居手当等の申請受付と支給処理、給与に関する条例や規則の改正を職員3名で行っている。

人件費：7,195千円×3人=21,585千円

■委託等導入後：例月の給与計算、年末調整のみを委託する場合

人件費：委託業務一式(3人)36,162千円

委託料が人件費以上の高コストになる。

《効果(人)内訳》

■現状：3名

■委託等導入後：職員2名+委託業者3名 職員3名のうち削減された1名分を民間委託ができない業務に配置することができるが、委託により高コストになる。

項目	3. 市民課等窓口業務	取組 手法	現状		方向性	担当課	市民課
			直営	→	一部委託		
事業の概要	平成33年度の新庁舎の開庁に合わせ、来庁者に対する窓口案内や電話対応及び市民課総合窓口業務の一部（証明書等の交付業務など）を委託する。						
期待される効果（メリット）	市民課窓口を委託することで、市民課で発生している他市と比較し職員数が少ないことを原因とする証明書の誤交付や転入時の入力ミスを受付と交付・入力を分担する2線方式を確立することで防止し、さらに来庁者の負担を減少させ、待ち時間を短縮する等の市民サービスの向上を図ってまいります。						
導入に向けた課題・懸案事項	受託者と職員の執務スペースを物理的に分離するためのフロアレイアウトや空間の確保。最終的な審査決定等の判断行為は職員が実施しなければならないという、法律上の大きな制約がある。窓口対応に必要な業務知識の習得を要す。窓口対応により知り得た個人情報の保護。						

1. 平成30(2018)年度の実施内容

工程	検討
実施内容	新庁舎開庁に合わせた民間委託の可能性の検討。 委託業務内容の検討。

2. 計画

工程スケジュール (昨年→現在)	令和元(2019)年度		令和2(2020)年度		令和3(2021)年度	
	方針決定	→	方針決定	協議・調整	→	実施
実施内容/検討の方向性	総合窓口や担当課窓口における業務の確認や委託可能業務について、関係各課と協議・調整を進め、業務委託内容を決定する。また、導入前の準備・調査関係費用を予算化する。		窓口業務体制の検討結果をふまえ、委託内容の再確認等を行うことで、導入準備を行う。また、業務委託内容の確定後、委託の時期を決定し契約を行なう。		契約内容に則り、業務委託を実施。	

3. 削減効果

効果額 (千円)	計画	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
		(→)	(→)	(→)
効果額 (千円)	計画	(→)	(→)	(→)
	実績	(→)	(→)	(→)
効果 (人)	計画	(→)	(→)	(→)
	実績	(→)	(→)	(→)

≪効果額内訳≫

■現状：

■委託等導入後：

≪効果（人）内訳≫

■現状：

■委託等導入後：

項目	4.出張所窓口業務	取組 手法	現状		方向性	担当課	市民課
			直営	→	一部委託		
事業の概要	証明書等の交付業務（ルーティンワーク）の一部を委託する。						
期待される 効果 (メリット)	職員の定員削減・配置転換が期待される。						
導入に向けた 課題・懸案事項	現人員が必要最小限の現状から、委託等を行うことは懐疑的である。また、最終的な審査決定等の判断行為は職員が実施する者として、大きな制約が法律上にある。						

1. 平成30(2018)年度の実施内容

工程	検討
実施内容	各出張所ごとの実情を調査し、出張所長評定や窓口担当者会議の場で出張所からの意見を広く収集する。

2. 計画

	令和元(2019)年度			令和2(2020)年度			令和3(2021)年度		
工程スケジュール (昨年→現在)	検討	→	検討	協議・調整	→	方針決定		→	実施
実施内容/検討の方向性	31年度に方針決定する予定であったが、新庁舎建設が決定し、新庁舎窓口業務と並行して協議することでスケジュールを変更した。 すでに民間委託している先進地からの情報を収集し、業務の中から民間委託できるものできないものを具体的に仕分けする。			公民館業務及び出張所業務のなかで、業務の見直しを行うための意見の収集検討。費用対効果を調査する。また、慎重に協議検討を重ね、方針を決定する					

3. 削減効果

		令和元(2019)年度			令和2(2020)年度			令和3(2021)年度		
効果額 (千円)	計画									
	実績	(→)			(→)			(→)		
効果 (人)	計画									
	実績	(→)			(→)			(→)		

≪効果額内訳≫

■現状：

■委託等導入後：

≪効果(人)内訳≫

■現状：

■委託等導入後：

項目	6. 道路等維持管理業務	取組手法	現状		方向性	担当課	道路課
			直営	→	一部委託		
事業の概要	・現在、現業職員にて実施している道路等維持管理業務（舗装修繕・穴埋め・除草・砕石敷き・施設修繕等）を一部民間委託とする。						
期待される効果（メリット）	<ul style="list-style-type: none"> ・現業職員数の削減により財政負担の縮減を図る。 ・保有資機材（トラックや建設機械）を最小限にすることで維持費縮減により財政負担の縮減を図る。 ・休日、夜間等の緊急時の業務対応。 						
導入に向けた課題・懸案事項	<ul style="list-style-type: none"> ・補修内容や規模により材料・労務費が変わることにより年度途中での予算不足の可能性はある。 ・業務委託を行うことにより緊急対応時に遅れが生じる恐れがあるため、現状のような柔軟かつ早急な対応が難しくなる可能性がある。 ・市内本店業者数社に本業務の趣旨を説明し、事前確認を行ったところ「毎年の受注が担保されれば、本業務の趣旨に対応した人員を確保できるが、競争入札では人員を確保すること自体損失になることから受注は出来ない。」との意見が複数あった。 						

1. 平成30(2018)年度の実施内容

工程	協議・調整
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・民間業務委託発注に向け、道路等維持管理業務の内容を精査。 ・本業務の趣旨を説明し、市内本店業者へ対応の是非を確認した。 ・建設業務に関しては、労働者派遣法に対する規制が厳しいため、本業務内容が法に抵触しないか労働基準監督所に確認した。 ・内部調整

2. 計画

工程スケジュール (昨年→現在)	令和元(2019)年度			令和2(2020)年度			令和3(2021)年度		
	方針決定	→	実施	実施	→	継続		→	継続
実施内容/検討の方向性	プロポーザル方式による実施であれば、種々の課題をクリアできる目処がついたため、今年度後半から実施する。 保有資機材（トラックや建設機械等）の整理を実施した。			委託業務内容を精査し、目標達成のため、より効果的な内容に改善していく。					

3. 削減効果

		令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
効果額 (千円)	計画	2,020	2,020	
		(41,600→39,580)	(41,600→39,580)	(→)
効果(人)	計画	0	0	
		(4→4)	(4→4)	(→)
効果(人)	実績	0	0	
		(4→4)	(4→4)	(→)

≪効果額内訳≫

- 現状：人件費（正職員）7,146千円×4人=28,584千円
 建設資材購入費（常温合材、側溝蓋、砂利等）10,000千円
 その他（建設機械・車両の維持費）3,030千円 合計41,600千円
- 委託等導入後：人件費（正職員）7,146千円×4人=28,584千円
 建設資材購入費（常温合材、側溝蓋、砂利等）10,000千円
 その他（建設機械・車両の維持費）1,000千円 合計39,580千円

≪効果(人)内訳≫

- 現状：
- 委託等導入後：

項目	7.学校用務員事務	取組 手法	現状		方向性	担当課	教育総務課
			直営	→	一部委託		
事業の概要	小・中学校及び義務教育学校の用務員事務（樹木の剪定や校庭の除草、施設や備品の修繕等、学校行事への対応、使送等）を民間事業者へ委託する。						
期待される効果（メリット）	樹木の剪定や校庭の除草、施設や備品の修繕等に専門的な技術による作業が期待できる。使送や物品の購入等、自動車を使用する業務が可能。						
導入に向けた課題・懸案事項	学校現場では突発的な業務や事故等への対応が求められるが、委託者が指揮命令できないところが最大の課題						

1. 平成30(2018)年度の実施内容

工程	検討
実施内容	定型業務以外の突発的な業務への対応が可能かどうかなど、先進地事例の調査・検討。実際に運用を行っている自治体における問題点の洗い出し。人材派遣、委託のどちらで実施するか、シルバー人材センターも含め検討。

2. 計画

		令和元（2019）年度			令和2（2020）年度			令和3（2021）年度		
工程スケジュール （昨年→現在）		方針決定	→	方針決定	実施	→	実施		→	
実施内容／検討の方向性		学校現場で必要とされる多岐にわたる業務を可能とするような、仕様書の協議・作成。			方針決定に従い実施する。					

3. 削減効果

		令和元（2019）年度			令和2（2020）年度			令和3（2021）年度		
効果額 （千円）	計画									
		（ → ）			（ → ）			（ → ）		
効果 （人）	計画									
		（ → ）			（ → ）			（ → ）		

《効果額内訳》

■現状：（平成30年度 36名）正規・再任用職員22名 104,016,750円、臨時職員14名 14,399,880円

《効果（人）内訳》

■現状：（平成30年度 36箇所）正規職員10名、再任用職員12名、臨時職員14名。

項目	8 体育施設(弓道場、武道館等) 運営管理業務	取組 手法	現状		方向性	担当課	生涯スポー ツ課
			直営	→	直営		
事業の概要	市営弓道場、市立武道館の運営管理業務を委託する。						
期待される 効果 (メリット)	年間を通じて無人の施設であり、必要に応じて職員が出向く程度で運営可能であることから、効果は見込めない。						
導入に向けた 課題・懸案事項	これまで年間を通じて定期利用者が大部分であり、一般利用者がほとんど無く民間委託する業務は見当たらない。						

1. 平成30(2018)年度の実施内容

工程	検討
実施内容	利用状況は平成29年度と特に変化無く、定期利用者のみ。施設には不定期ではあるが、職員が出向き施設の状態を確認。不具合等あった際には適切な修繕等の処理を行った。

2. 計画

		令和元(2019)年度			令和2(2020)年度			令和3(2021)年度		
工程スケジュール (昨年→現在)		方針決定	→	-		→			→	-
実施内容/検討の方向性		委託する業務がないことから、委託を行わず、直営を継続する。			決定した方針に従う。			決定した方針に伺う。		

3. 削減効果

		令和元(2019)年度			令和2(2020)年度			令和3(2021)年度		
効果額 (千円)	計画									
		(→)	(→)	(→)
効果 (人)	計画									
		(→)	(→)	(→)

≪効果額内訳≫

■現状：

■委託等導入後：

≪効果(人)内訳≫

■現状：

■委託等導入後：

項目	9. 広報編集業務	取組 手法	現状		方向性	担当課	秘書広報局
			直営	→	一部委託		
事業の概要	広報紙作成時の編集業務（原稿入力業務）の外部委託						
期待される効果（メリット）	紙面の色合い・デザイン等の統一感が、現状以上となることが期待される。						
導入に向けた課題・懸案事項	<ul style="list-style-type: none"> ・原稿の割振り、文章校正作業やレイアウトの指定等業務は市で実施することになるため、業務削減幅が小さいと考えられる。 ・校正の取りまとめは秘書広報課で行い、修正作業を委託先でおこなうため校正業務にも時間がかかる。 ・原稿締切が現状より10日程早くなり、また急な紙面の変更が困難となる。 ・県内他市の状況をみると一部外注は6市あり、内2市はソフトを導入して直営とすることを検討中。その中には平成24年に編集作業を外部委託した栃木市も含まれ、直営に戻す理由として、出稿前に、各課からの原稿を広報紙用に手直しする必要があり、校正では、業者に修正依頼するため手間がかかることから業務量の削減幅が少ないこと、また、業者にレイアウトイメージがうまく伝わらずイメージ通りの紙面にならないということであった。また那須塩原市は編集作業を外部委託していたものを、直営（小山市の現状と同じ方式）にしても業務量がほぼ変わらないため切り替えたとのことであった。今後も課題について効率化の検討が必要と考えられる。 						

1. 平成30(2018)年度の実施内容

工程	実施
実施内容	広報紙作成時の編集業務（原稿入力業務）の外部委託

2. 計画

	令和元（2019）年度			令和2（2020）年度			令和3（2021）年度		
工程スケジュール（昨年→現在）	協議・調整	→	実施		→			→	
実施内容／検討の方向性	広報紙作成時の編集業務（原稿入力業務）を外部委託した。 校正については、修正作業を委託先ではなく自前で行うことで作業時間を若干短縮したが、原稿締切については、従前より10日前倒しとなった。								

3. 削減効果

		令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度
効果額（千円）	計画	-210千円 (8,004千円→8,214千円)	(→)	(→)
	実績	(→)	(→)	(→)
効果（人）	計画	0.1人 (1.1→1)	(→)	(→)
	実績	(→)	(→)	(→)

≪効果額内訳≫

■現状：人件費（正職員）7,146千円×1.1人＝7,861千円
 フォントライセンス 11,880円/月（6台分）×12カ月＝142,560円

■委託等導入後：人件費（正職員）7,146千円×1人＝7,146千円
 フォントライセンス 3,960円/月（2台分）×12カ月＝47,520円
 委託費（原稿入力業務のみ掲載）1,020千円 効果額見込み -210千円

≪効果（人）内訳≫

■現状：1.1人
 ■委託等導入後：1人

項目	10.納税相談及び徴収整理業務	取組 手法	現状		方向性	担当課	納税課
			直営	→	一部委託		
事業の概要	市税等電話催告コールセンター（督促状発布後の電話催告業務）を設置し民間に委託する。						
期待される効果 (メリット)	現年課税分収納率の向上及び窓口業務の一部減により徴税吏員が滞納処分に集中できる環境が整備されることにより滞納繰越分収納率向上が図れる。						
導入に向けた課題・懸案事項	委託費用の他、市税等電話催告コールセンターの設置場所の確保及び資機材費用の負担						

1. 平成30(2018)年度の実施内容

工程	検討
実施内容	先進地である須賀川市、仙台市、国税局のコールセンターを視察したが、何れも庁舎内にコールセンターを設置していた。個人情報を取り扱うため、セキュリティの問題や委託業者からのエスカレーションに対応するため、庁舎内に設置した方が良いとの助言をいただいた。

2. 計画

工程スケジュール (昨年→現在)	令和元(2019)年度			令和2(2020)年度			令和3(2021)年度		
	協議・調整	→	協議・調整	実施	→	方針決定		→	実施
実施内容/検討の方向性	総合計画実施計画に業務委託・資機材の予算を計上する。 令和2年1月の滞納管理システム更新に併せて、システムを改修する。			令和3年度当初予算に業務委託・資機材の予算を計上する。 令和3年9月のコールセンター開所に向けて、プロポーザルの要領を作成し、プロポーザルを開催して委託業者を決定する。			令和3年9月のコールセンター開所に向けて、委託決定業者と契約、資機材を発注して準備する。		

3. 削減効果

		令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
効果額 (千円)	計画	(→)	(→)	(→)
	実績	(→)	(→)	(→)
効果 (人)	計画	(→)	(→)	(→)
	実績	(→)	(→)	(→)

《効果額内訳》

■現状：現在は職員による電話催告は実施していないため、コールセンターの業務委託費と職員が同業務を実施した場合の人員費の差額を効果額見込みとする。

人員費：5人×7,146千円=35,730千円

■委託等導入後：19,360千円（管理者1人、オペレーター4人） 効果額見込み 16,370千円

《効果（人）内訳》

■現状：0人

■委託等導入後：0人

項目	11. 課税業務	取組 手法	現状		方向性	担当課	資産税課
			直営	→	一部委託		
事業の概要	画地評価事務・家屋評価事務（家屋調査、家屋図作成、評価計算）を委託する。（土地評価・地番図作成・地目異動調査・航空写真撮影は委託済である。）						
期待される効果（メリット）	専門的知識の活用により、業務スキルの一定化が図れる。						
導入に向けた課題・懸案事項	土地評価事務・家屋評価事務（家屋図作成、評価計算）においては、民間委託が可能なものについては、既に民間委託し現行システムが稼働している。						

1. 平成30(2018)年度の実施内容

工程	検討
実施内容	価格決定等の公権力の行使に該当しない民間委託が可能な業務を精査し、実施にあたっての方法等を検討する。また、現在業務委託しているものについても、包括委託など業務改善が可能か検討する。

2. 計画

		令和元（2019）年度			令和2（2020）年度			令和3（2021）年度		
工程スケジュール（昨年→現在）		方針決定	→	-		→			→	
実施内容／検討の方向性		平成30(2018)年度中に上記内容について、実施可能性の検討を行ってきたが、委託でき得る内容は、既に委託済みであり、これ以上委託範囲を拡げることはできず、また、土地評価支援業務と航空写真業務の包括化は、土地評価と測量撮影がそれぞれ別スキル・別範疇業務との理由から、包括委託はできないとの結論に至る。			決定した方針に従う。			決定した方針に従う。		

3. 削減効果

		令和元（2019）年度			令和2（2020）年度			令和3（2021）年度		
効果額（千円）	計画									
		(→)			(→)			(→)		
効果（人）	計画									
		(→)			(→)			(→)		

《効果額内訳》

■現状：

■委託等導入後：

《効果（人）内訳》

■現状：

■委託等導入後：

項目	11.課税業務	取組 手法	現状		方向性	担当課	市民税課
			直営	→	一部委託		
事業の概要	①課税資料郵便開封、分類 ②給報・年報の点検、パンチ ③市県民税申告書の点検、パンチ ④課税資料の他市町村回送 ⑤課税資料のスキャニング ⑥特別徴収異動届入力等						
期待される 効果 (メリット)	①時間外の縮減 ②安定した処理（複数年契約の場合）						
導入に向けた 課題・懸案事項	①作業スペース、資器材の確保 ②職員のスキル維持 ③年間業務量の差 ④役割分担と密な協議 ⑤守 秘義務の徹底 ⑥現時点で費用の効果が見込めない						

1. 平成30(2018)年度の実施内容

工程	検討
実施内容	RPAの適用実験を行なった。 委託可能な業務の検討を行なった。

2. 計画

工程スケジュール (昨年→現在)	令和元(2019)年度			令和2(2020)年度			令和3(2021)年度		
	検討	→	検討	検討	→	検討	→	方針決定	
実施内容/検討の方向性	①RPAの導入(9月～) ②RPA導入可能な業務の検討 ③民間委託可能な業務の分析、検討及び課題の検討			①RPA導入の効果検証 ②RPA導入の効果検証後、再度RPA導入可能な業務の検討 ③RPA導入後の業務を見直し、RPAで対応できない業務から公権力のあたらない委託可能な業務の分析・検討			前年度までの検討を踏まえ、民間委託導入の方針を決定		

3. 削減効果

		令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
効果額 (千円)	計画	(→)	(→)	(→)
	実績	(→)	(→)	(→)
効果 (人)	計画	(→)	(→)	(→)
	実績	(→)	(→)	(→)

《効果額内訳》

■現状：職員	2人	×	7,146千円	=	14,292千円
臨時職員	1人	×	1,506千円	=	1,506千円
臨時職員(3ヶ月)	10人	×	353千円	=	3,530千円
			合計		19,328千円
■委託等導入後：委託可能業者より(委託業務不明確のため、参考金額)					28,000千円
			効果額		▲8,672千円

《効果(人)内訳》

■現状：	職員2人、臨時職員1人、臨時職員(3ヶ月)10人
■委託等導入後：	職員0人、臨時職員0人、臨時職員(3ヶ月)0人 (委託後も、職員1名は業務担当として必要)

項目	12.庁内印刷・郵送・使送業務	取組 手法	現状		方向性	担当課	行政経営課
			直営	→	包括委託		
事業の概要	<p>【印刷業務】内外部資料印刷製本、製本しない1枚ものの印刷、賞状印刷、機器（印刷製本機・断裁機・リソグラフ（簡易印刷機）・紙折り機・足踏み式ラインマシン）の管理運用、機器に使用する消耗品の調達と管理など</p> <p>【郵送業務】庁内の郵便收受（平日10時）及び発送（平日16時30分）、收受郵便の各課仕分け、收受した特殊郵便（主に書留）の各課配達、受取人払い郵便の承認申請、郵送料予算運用、大量発送時の郵便局との連携、切手・レターパックの払い出しと管理など</p> <p>【使送業務】本庁・教育委員会・各出張所等各所の受け箱にある書類を配布（平日8時50分～15時まで）、広報配布（秘書広報課及び自治会連合会と調整し、毎月月末に自治会班長宅に配達）</p>						
期待される効果（メリット）	【印刷業務】財政負担の縮減						
導入に向けた課題・懸案事項	<p>【印刷業務】「外部発注」とするか「印刷オペレーター業務委託」とするか、運用やコスト面等を検討する必要がある。</p> <p>【郵便業務】出張所の使送業務の見直しなどにより、使送から郵送へ変わることも想定される。（その場合、郵送費用などのコスト増を考慮）</p> <p>【使送業務】出張所の使送業務を含んだ業務委託の検討も必要である。</p> <p>【その他】印刷業務と郵便業務を包括して委託するため、印刷センターと郵便受箱を一つにするなどを検討する。</p>						

1. 平成30(2018)年度の実施内容

工程	検討
実施内容	印刷数・郵送数・使送数の実態調査を行った。

2. 計画

工程スケジュール (昨年→現在)	令和元(2019)年度			令和2(2020)年度			令和3(2021)年度		
	協議・調整	→	協議・調整	実施	→	方針決定		→	実施
実施内容/検討の方向性	使送業務について運搬業者2社に確認した結果、市で使送車を調達した場合でも、人員不足との理由で履行不可能の回答があった。地方公共団体が使送・郵便・印刷業務を民間委託している事例は少なく、引き続き履行可能な業者の調査を行う。			①履行可能な民間業者の調査結果 ②民間委託可能な場合の直営と民間委託のコスト比較 ③他の業務に与える影響 以上3点を総合的に精査し方針を決定する。			決定した方針に従う。		

3. 削減効果

		令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
効果額 (千円)	計画	(→)	(→)	(→)
	実績	(→)	(→)	(→)
効果 (人)	計画	(→)	(→)	(→)
	実績	(→)	(→)	(→)

≪効果額内訳≫

- 現状：人件費(正職員)7,146千円×2.2人=15,727千円, (臨時職員)1,650千円×0.8人=1,320千円
合計17,047千円
- 委託等導入後：委託費(人件費(事務主任クラス)4,700千円×1人=4,700千円
(事務担当クラス)3,000千円×2人=6,000千円 合計10,700千円
一括委託したときの効果額見込み 6,347千円

≪効果(人)内訳≫

- 現状：正職員2.2人、臨時職員0.8人
 - 委託等導入後：一括委託の場合 0人、一部委託の場合 委託業務の内容によるため見込めず。
- ※直営での業務遂行も選択肢のひとつとして検討しております。

項目	13.文書管理業務・文書館業務	取組 手法	現状		方向性	担当課	行政経営課 文書館
			直営	→	包括委託		
事業の概要	文書館（行政文書の評価選別、歴史的公文書の目録作成、行政刊行物の整理、地引絵図や古文書の収集・整理・保存・閲覧、企画展の開催、歴史講座、文書館検索システムの管理、文書館及び分室の管理運営など）文書管理システムの管理（保存期間後の処理や文書館システムとの連携）						
期待される 効果 (メリット)	職員の適正配置						
導入に向けた 課題・懸案事項	【文書館】 ・評価選別など市の判断が必要な業務は、そのまま残る。 ・受付業務は民間委託が可能であるが、文書館だけでは利用者が少なくコスト増になる。（博物館等との複合施設となった場合は、委託可能と思われる） ・現在、館長は行政経営課長と兼務、職員は正職員1名、再任用職員4名であり、民間委託した場合、逆にコスト（人件費）増の可能性が出てくる。						

1. 平成30(2018)年度の実施内容

工程	検討
実施内容	文書館の業務内容を整理し、開館日を見直した。（月曜閉館から日曜と月曜閉館へ変更した。）

2. 計画

工程スケジュール (昨年→現在)	令和元(2019)年度		令和2(2020)年度		令和3(2021)年度	
	方針決定	→	方針決定	→		→
実施内容/検討の方向性	文書館の業務のうち、受付や閲覧、目録作成、レファレンスなどに関しては民間委託が可能と考えますが、主要な業務である古文書の収集・整理保存や評価選別作業、文書の公表可否、システムの管理等については職員の判断を伴うため、民間委託をすとしても市職員をゼロにすることはできないと考えます。委託にあたっては、文書館、分館で最低2人の市職員を配置したうえで3～4人程度の配置が必要となり、現在の職員構成（正職1、再任用4）での人件費と比較してコスト減は見込めないと判断しました。		決定した方針に従う。			

3. 削減効果

		令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
効果額 (千円)	計画	(→)	(→)	(→)
	実績	(→)	(→)	(→)
効果 (人)	計画	(→)	(→)	(→)
	実績	(→)	(→)	(→)

≪効果額内訳≫

- 現状：人件費(正職員)7,146千円×1人=7,146千円, (再任用職員)3,305千円×4人=13,220千円
合計20,366千円
- 委託等導入後：人件費(正職員)7,146千円×1人=7,146千円, (再任用職員主任)3,305千円×1人=3,305千円, (事務担当クラス)3,000千円×4人=12,000千円, (事務補助)1,500千円×1人=1,500千円
合計23,951千円

≪効果(人)内訳≫

- 現状：
- 委託等導入後：

項目	14.臨時職員雇用管理業務	取組 手法	現状		方向性	担当課	職員活性課
			直営	→	一部委託		
事業の概要	小山市で任用している臨時職員の一部を委託（派遣契約）とする。						
期待される効果（メリット）	<p>【サービス水準の向上】派遣業者の蓄積されたノウハウを活用することで求める適性や経験を持った人材の配置が容易となり、サービスの向上が期待できる。</p> <p>【業務改善・業務改革の推進】任用開始までの期間を短縮することができるうえ、保険加入等の事務処理は派遣業者が行うため、業務の効率化が図れる。</p>						
導入に向けた課題・懸案事項	<p>【財政負担の増大】フルタイム1人あたり年間80万円の増額となる。社会保険料の事業所負担分等、削減できる部分を考慮しても、1人あたりの時給単価が大きく上昇する。 ≪1,070円/時間 → 1,500円以上/時間(H29.7業者より聞き取り)≫</p> <p>【会計年度任用職員の導入】令和2年4月から、現行の臨時的任用職員及び非常勤職員の大部分が「会計年度任用職員」へ身分移行されるため、任用・給与等の勤務条件面において大きな変更が予定されている。民間委託との比較考量のためには、本格的な制度導入後、その状況を踏まえてさらに検討を行う必要がある。</p>						

1. 平成30(2018)年度の実施内容

工程	検討
実施内容	会計年度任用職員制度の施行に向けて準備するとともに、一部委託に向けた検討を行う。

2. 計画

工程スケジュール (昨年→現在)	令和元(2019)年度			令和2(2020)年度			令和3(2021)年度		
	検討	→	検討	検討	→	検討	→	方針決定	
実施内容/検討の方向性	会計年度任用職員の制度実施に向けて具体的な整備を行い、移行に伴う影響を考慮した上で、一部委託に向けた検討を行う。			会計年度任用職員の導入状況を確認しつつ、費用対効果を精査し、直接雇用と一部委託のどちらが適しているのか検討する。			一部委託実施の適否について方針を決定する。		

3. 削減効果

		令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
効果額 (千円)	計画			-800
	実績	(→)	(→)	(1,990→2,790)
効果 (人)	計画			
	実績	(→)	(→)	(→)

≪効果額内訳≫

■現状：
(参考)臨時職員1人あたりの年間支出見込額（賃金及び保険料）…199万円

■委託等導入後：
(参考)派遣職員1人あたりの年間支出見込額 …279万円

≪効果（人）内訳≫

■現状：
■委託等導入後：

項目	15. 研修業務	取組 手法	現状		方向性	担当課	職員研修所
			直営	→	直営		
事業の概要	小山地区職員協議会主催研修、小山市単独研修の一部を委託する。						
期待される効果 (メリット)	民間のネットワークにより研修に関する最新のトレンド等が取り入れやすくなる。 小山市職員1名、下野市職員1名（下野市予算）が削減できる。						
導入に向けた課題・懸案事項	委託費が高額になる。 委託できない業務には職員対応が必要であり、小山地区職員研修協議会主催研修については2市1町の広域的な調整が必要となる。 小山市の実情に合わせた内容の研修実施や内部講師による知識、技術の伝承の機会を確保することや、一社に委託した場合の多様な研修を比較しての研修メニューの設定等についても課題である。						

1. 平成30(2018)年度の実施内容

工程	検討
実施内容	小山地区職員研修協議会主催研修、市単独研修のうち、外部講師に依頼している研修（約30研修）については民間委託を実施することを前提に検討した。

2. 計画

工程スケジュール (昨年→現在)	令和元(2019)年度			令和2(2020)年度			令和3(2021)年度		
	方針決定	→	方針決定	-	→	-	/	→	-
実施内容/検討の方向性	県内では委託している市町はなく、前橋市では委託を検討するも費用対効果の点から断念し、流山市においては委託して担当者の時間外勤務削減につなげたが人員削減はできず、逆に委託費が増えたという結果になった。委託効果を検討した結果、費用対効果が得られない外、1社への委託では希望する講師の指定はできない反面、直営であれば魅力ある講師の選定が可能となり、研修効果に大きく寄与できると考える。また、委託しても職員が行わなければならない事務も残る。以上のことから、当面は直営としたい。			決定した方針に従う。			決定した方針に従う。		

3. 削減効果

		令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
効果額 (千円)	計画	(→)	(→)	(→)
	実績	(→)	(→)	(→)
効果 (人)	計画	(→)	(→)	(→)
	実績	(→)	(→)	(→)

≪効果額内訳≫

■現状：人件費 7,146,000円 報償費 1,555,420円 負担金 4,101,000円 合計 12,802,420円

■委託等導入後：委託料 19,326,283円（市単独分 10,499,168円 小研協負担相当分 8,827,115円）

効果額見込み -6,523,863円

≪効果（人）内訳≫

■現状：3人（うち下野市1人）

■委託等導入後：小山市1人（研修受講者の抽出、派遣研修の調整、内部講師による研修の実施、研修計画の作成、研修履歴の管理、研修会場の確保等、委託できない業務に対応）

項目	17.男女共同参画センター業務	取組 手法	現状		方向性	担当課	男女共同参画課
			一部委託	→	指定管理者制度		
事業の概要	小山市男女共同参画センターの施設管理、男女共同参画推進のためのセミナー及び講座の企画運營業務を委託する。						
期待される効果 (メリット)	【サービス水準の向上】民間事業者の柔軟な発想とノウハウを活用することで、市民・事業者に対しより質の高い講演講座やセミナーの提供ができる。 【財政負担の縮減】民間事業者に全面的に委託することで、時間外勤務手当等の縮減につながる。						
導入に向けた課題・懸案事項	新庁舎建設に伴い現センターを売却するにあたってのセンター移転先の検討、庁内関係各課の合意、条例改正、指定管理者選定業務等。						

1. 平成30(2018)年度の実施内容

工程	協議・調整
実施内容	センター利用団体への合意、庁内関係各課との話し合い、委託可能業務の洗い出し

2. 計画

工程スケジュール (昨年→現在)	令和元(2019)年度			令和2(2020)年度			令和3(2021)年度		
		協議・調整	→	方針決定	方針決定	→	方針決定		→
実施内容/検討の方向性	・令和3(2021)年度末のセンター移転に伴い、センター施設管理業務を指定管理者に委託することを検討していたが、採算面で問題があり、直営を継続することとする。センターの移転先を調査検討する。			決定した方針に従う。 ・令和3(2019)年度に男女共同参画に関するセミナーも請負える指定管理者選定を行うため、募集要綱案を作成する。 ・条例改正を行う。 ・センター機能の移転について市民周知をする。			・センター管理業務委託開始		

3. 削減効果

		令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
効果額 (千円)	計画			▲2,068
		(→)	(→)	(1,496→3,564)
実績		(→)	(→)	(→)
	計画			0.0
効果 (人)		(→)	(→)	(0.1→0.1)
	実績	(→)	(→)	(→)

≪効果額内訳≫

■現状：施設管理委託料（清掃業務・警備・保守管理・施設整備）	676千円	
消耗品費・光熱水費（電気・ガス・水道）・修繕料	820千円	
セミナー等事業費	140千円	
人件費 0.1人×7,146千円=714,600円	715千円	合計 2,351千円
■委託等導入後：施設管理委託料（電気料込み）	3,564千円	
セミナー等事業委託料	5,263千円	合計 8,827千円

令和3(2021)年度効果額見込み ▲2,068千円（施設管理委託料、消耗品、光熱水道費、修繕料）

令和4(2022)年度効果額見込み ▲6,476千円（人件費、セミナー等事業委託料）

≪効果（人）内訳≫

■現状：0.1人
■委託等導入後：令和3(2021)年度見込み 0.1人
令和4(2022)年度見込み 0.1人

項目	18.子育てひろば企画運営業務	取組 手法	現状		方向性	担当課	こども課
			一部委託	→	一部委託		
事業の概要	子育てひろば8カ所のうち直営の4カ所(思川、ふれあい道場、つむぎっこ、小山ひがし)について業務委託を検討する。						
期待される効果(メリット)	地域の民間力を活用することで特色のある子育てひろばの企画運営を継続して実施できる						
導入に向けた課題・懸案事項	子育てひろばの民間委託への移行は、費用の比較、委託先の決定方法、内容の充実及び利用者の拡大が課題である。利用者のニーズの把握が必要。						

1. 平成30(2018)年度の実施内容

工程	検討
実施内容	委託先のボランティア団体に声をかけているが、ボランティアの高齢化とともに現在委託しているひろば運営だけで精一杯ということで現ボランティア団体への委託は難しい。また、たくさんのボランティアが運営するひろばと少人数で保育士資格のある臨時職員の運営するひろばと選択できるひろばの必要性が望まれている。

2. 計画

工程スケジュール (昨年→現在)	令和元(2019)年度			令和2(2020)年度			令和3(2021)年度		
	方針決定	→	検討	検討	→	方針決定		→	
実施内容/検討の方向性	民間ボランティア団体の再度委託は負担が大きいことから絹保育所内で子育てひろば「つむぎっこ」の実施を目指して調整するとともに、地域子育てセンターの役割の中で「子育てひろば」の継続を検討していく。			民間ボランティア団体の再度委託は負担が大きいことから絹保育所内で子育てひろば「つむぎっこ」の実施を目指して調整するとともに、地域子育てセンターの役割の中で「子育てひろば」の継続を検討していく。					

3. 削減効果

		令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
効果額 (千円)	計画	(→)	(→)	(→)
	実績	(→)	(→)	(→)
効果 (人)	計画	(→)	(→)	(→)
	実績	(→)	(→)	(→)

≪効果額内訳≫

■現状：直営広場4カ所の人件費と4カ所を委託した委託料を算出すると●直営時：人件費（臨時保育士2名）773千円●委託後：委託料（4カ所）230千円×4カ所920千円委託してもコスト削減にはならないため検討中である。
 ■委託等導入後：1ヶ所委託後：臨時保育士時給1,060円×3時間×24回（月2回×12カ月）×二人分＝152,640円マイナス

≪効果（人）内訳≫

■現状：
 ■委託等導入後：

項目	19. 保育所用務事務・調理業務	取組 手法	現状		方向性	担当課	こども課
			直営	→	包括委託		
事業の概要	公立保育所の用務及び調理業務を民間に委託する。						
期待される 効果 (メリット)	職員の削減						
導入に向けた 課題・懸案事項	調理・用務業務を行う業務主任の退職等に合わせて、業務の委託を進める。調理業務については、児童の発達段階や健康状態に応じた食等への配慮など、給食の質が確保できる体制及び業務内容を確保する。						

1. 平成30(2018)年度の実施内容

工程	協議・調整
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心・良質な給食が提供できるような仕様書の作成。 保護者説明会（絹・出井・城北保育所）。職員説明会（所長会議・調理員研修）。 事業者募集、選定、契約、引き継ぎ

2. 計画

工程スケジュール (昨年→現在)	令和元(2019)年度			令和2(2020)年度			令和3(2021)年度		
	実施	→	実施	継続	→	協議・調整		→	実施
実施内容/検討の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 業務委託開始（絹・出井・城北保育所） もみじ保育所業務委託開始に向けた準備 用務業務委託に向けた検討 			<ul style="list-style-type: none"> 業務委託（絹・出井・城北保育所） もみじ保育所保護者説明会 事業者募集、選定、契約、引き継ぎ 用務業務委託に向けた検討 			<ul style="list-style-type: none"> 業務委託（絹・出井・城北保育所） 業務委託開始（もみじ保育所） 用務業務委託の方向性決定 		

3. 削減効果

		令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
効果額 (千円)	計画	4,996		10,046
		(37,267→32,271)	(→)	(54,872→44,826)
実績		8,381		
		(37,267→28,886)	(→)	(→)
効果 (人)	計画	9		13
		(9→0)	(→)	(13→0)
実績		9		
		(9→0)	(→)	(→)

《効果額内訳》

■ 絹・出井・城北保育所調理業務

委託前経費：37,267千円（人件費36,277千円、事業費990千円）

人件費内訳：正職7,195千円×3人、再任用4,317千円×1人、臨時職員2,075千円×5人

事業費内容（検査委託料、消耗品・被服費等）

■ もみじ保育所調理業務

委託前経費17,605千円（人件費17,275千円、事業費330千円）

人件費内訳：正職7,146千円×2人、臨時職員2,075千円×1人、908千円×1人

事業費内容（検査委託料、消耗品・被服費等）

委託後経費15,940千円（絹・出井・城北保育所の削減見込額4,996千円×1/3の削減を見込み算出）

《効果（人）内訳》

■ 絹・出井・城北保育所調理業務

現状：9人（正職3人、再任用職員1人、臨時職員5人）、委託等導入後：0人

■ もみじ保育所調理業務

現状：4人（正職2人、臨時職員1人、臨時職員短時間1人）、委託等導入後：0人

項目	20. 排水機場管理業務 (荒川、新荒川、塩沢排水機場)	取組 手法	現状		方向性	担当課	農村整備課
			包括委託	→	包括委託		
事業の概要	職員が行っている排水機場の管理及び運転操作を土地改良区へ委託する。						
期待される 効果 (メリット)	専門知識の活用、職員の適正配置						
導入に向けた 課題・懸案事項	運転操作等のノウハウの継続						

1. 平成30(2018)年度の実施内容

工程	協議・調整
実施内容	運転操作委託の内容詳細について協議・調整を実施。 思川西部土地改良区と運転操作委託協定を締結。 令和元(2019)年度から委託業務実施。

2. 計画

工程スケジュール (昨年→現在)	令和元(2019)年度			令和2(2020)年度			令和3(2021)年度		
	実施	→	実施	継続	→	継続	→	継続	
実施内容/検討の方向性	委託業務実施			委託業務継続			委託業務継続		

3. 削減効果

		令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
効果額 (千円)	計画	1,106	1,106	1,106
		(16,921→15,806)	(16,921→15,806)	(16,921→15,806)
効果 (人)	計画	1	1	1
		(→)	(→)	(→)
効果額 (千円)	実績	(→)	(→)	(→)
	実績	(→)	(→)	(→)

《効果額内訳》

■現状：職員（通常）7,506千円×2人=15,012千円、（運転操作）100千円×11人=1,100千円
委託費（剪定他）800千円 合計16,912千円

■委託等導入後：職員（通常）7,506千円×1人=7,506千円、委託費（運転管理等）8,300千円
合計15,806千円

《効果（人）内訳》

■現状：2人

■委託等導入後：1人

項目	22.下水道事業包括業務	取組 手法	現状		方向性	担当課	上下水道施設課
			包括委託	→	包括委託		
事業の概要	平成29年度から、水処理センター維持管理業務委託範囲を拡大し、市が別途発注していた電気保安業務や緑地管理業務などを追加した。						
期待される効果 (メリット)	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理委託業務範囲を拡大する事による人件費の削減 ・民間ノウハウの活用による業務の効率化、迅速化による委託費用の削減 						
導入に向けた課題・懸案事項	水処理センター維持管理業務に委託可能な業務を全て追加することによる、職員における維持管理ノウハウの継承						

1. 平成30(2018)年度の実施内容

工程	実施
実施内容	水処理センター維持管理業務委託範囲を拡大し、平成29年度～31年度の長期継続契約を締結。現在、業務委託を履行中。

2. 計画

工程スケジュール (昨年→現在)	令和元(2019)年度			令和2(2020)年度			令和3(2021)年度		
	実施	→	実施	実施	→	実施	実施	→	実施
実施内容/検討の方向性	平成29年度～31年度の長期継続契約最終年度。仕様書の一部について性能発注導入準備。			包括委託開始			包括委託継続		

3. 削減効果

		令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
効果額 (千円)	計画	1,277 (1,877→600)	1,277 (1,877→600)	1,277 (1,877→600)
	実績	1,314 (1,877→563)	(→)	(→)
効果 (人)	計画	0.25 (→)	(→)	(→)
	実績	(→)	(→)	(→)

≪効果額内訳≫

■現状：人件費（正職員が追加業務にかけていた人件費）7,506千円×0.25人＝1,877千円

■委託等導入後：委託料（追加業務にかかる人件費×落札率）＝563千円

≪効果（人）内訳≫

■現状：

■委託等導入後：

項目	23.上水道事業包括業務	取組 手法	現状		方向性	担当課	上下水道総務課
			一部委託	→	包括委託		
事業の概要	これまで個別に業務委託していた浄水場運転管理業務と料金関係業務に、新たに給水装置関係業務、物品調達業務を加え、包括業務委託とする。						
期待される効果 (メリット)	<ul style="list-style-type: none"> 事務の効率化による事業運営のための新たな業務への着手 民間事業者による安定した技術力の確保 人件費の削減 						
導入に向けた課題・懸案事項	市職員の知識や技術の継承						

1. 平成30(2018)年度の実施内容

工程	
実施内容	・業務委託の課題の抽出

2. 計画

工程スケジュール (昨年→現在)	令和元(2019)年度			令和2(2020)年度			令和3(2021)年度		
	継続	→	継続	継続	→	継続	継続	→	継続
実施内容/検討の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 委託業務のモニタリングを行う 業務委託の課題の抽出 課題について対応策等の検討 業務委託の範囲を検証 農業集落排水業務の一部委託 			<ul style="list-style-type: none"> 委託業務のモニタリングを行う 業務委託の課題の抽出 課題について対応策等の検討 次期、業者選定方法及び業務委託の範囲を検討 			<ul style="list-style-type: none"> 委託業務のモニタリングを行う 業務委託の課題の抽出 業者選定 契約期間満了(事業者引継ぎ) 		

3. 削減効果

		令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
効果額 (千円)	計画	36,840 (526,988→490,184)	36,840 (526,988→490,184)	36,840 (526,988→490,184)
	実績	46,631 (525,095→478,464)	(→)	(→)
効果 (人)	計画	2 (23→21)	2 (→)	2 (→)
	実績	5 (23→18)	(→)	(→)

《効果額内訳》

■現状：[H28]人件費(正職員)7,146千円×21人=150,066千円、(臨時職員)1,507千円×2人=3,014千円、
事業費(包括業務委託に移行されたH28決算の委託料他の合計額) 372,015千円
合計 525,095千円

■委託等導入後(試算)：[R1]人件費(正職員) 7,146千円×17人=121,482千円
(臨時職員)1,507千円×1人=1,507千円、
事業費(R1包括業務委託一年分の委託料) 355,475千円 合計 478,464千円

《効果(人)内訳》

■現状：[H28]職員21名、臨時職員2名
■委託等導入後：[H29]職員20名、臨時職員2名
[H30]職員18名、臨時職員2名
[R1]職員17名、臨時職員1名

項目	25.選挙事務	取組 手法	現状		方向性	担当課	選挙管理委員会
			直営	→	人材派遣		
事業の概要	期日前投票事務及び当日投票事務における人材派遣の活用。						
期待される 効果 (メリット)	選挙事務に従事する職員の縮小による人件費削減						
導入に向けた 課題・懸案事項	個人情報保護の対策、サービスの質の確保、サービスの安定性。また、他市で、衆議院解散総選挙で、投票所設営も併せて行う場合、派遣元企業でも人材確保に相当苦慮したという事例がある。						

1. 平成30(2018)年度の実施内容

工程	方針決定
実施内容	職員事務研究会で他市の状況等情報収集した。 具体的な選挙日程を想定して、委託人数や委託範囲等を調整し、仕様書等を作成した。人材派遣業者3社の担当者と面談し、業務内容の説明をした上で見積合わせにより業者を選定した。

2. 計画

工程スケジュール (昨年→現在)	令和元(2019)年度			令和2(2020)年度			令和3(2021)年度		
	実施	→	実施	継続	→	継続	→	継続	
実施内容/検討の方向性	平成31年4月の統一地方選挙(栃木県知事選挙・小山市議会議員選挙)及び7月の参議院議員通常選挙において、投票事務や準備・撤収業務の人材派遣活用を実施した。			実施した結果判明した問題点の解決、改善に努める。			新たに発生した問題点の解決、改善検討に努める。		

3. 削減効果

		令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
効果額 (千円)	計画	3,650		
		(24,194→21,229)	(→)	(→)
実績		1,370		
		(31,151→29,781)	(→)	(→)
効果 (人)	計画	208		
		(653→445)	(→)	(→)
実績		122		
		(746→624)	(→)	(→)

《効果額内訳》

■現状：時間単価 2,800円

10,322(H27県議選実績) + 10,297(H27市議選実績) + 10,532(H28参院選実績) = 31,151(千円)

■委託等導入後：29,781(千円)

県議選 人材派遣(31人)1,197+投票手当8,526=9,723(千円)

市議選 人材派遣(31人)1,190+投票手当8,512=9,702(千円)

参院選 人材派遣(73人)1,844+投票手当8,512=10,356(千円)

《効果(人)内訳》

■現状：232(県議選) + 232(市議選) + 282(参院選) = 746

■委託等導入後：208(県議選) + 208(市議選) + 208(参院選) = 624

項目	26 県南体育館受付業務	取組 手法	現状		方向性	担当課	生涯スポー ツ課
			一部委託	→	一部委託		
事業の概要	県南体育館受付業務の土曜日、日曜日、祝日の終日勤務の一部を民間委託にする。(全部委託は認められない。県スポーツ振興課確認済。)						
期待される 効果 (メリット)	民間委託を追加することにより職員減員及び人件費削減が図れる。						
導入に向けた 課題・懸案事項	大会運営に係る窓口業務及び事故、トラブル等の対応については、現在のところ、最低でも一人の職員が必要不可欠であるため、引き続き調整・検討が必要。						

1. 平成30(2018)年度の実施内容

工程	協議・調整
実施内容	<p>土日祝日における受付業務の委託について、以下のとおり協議・調整を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員二人で開館から午前の業務を行い、午後からは業務一部委託を導入する。 時期や利用状況によって、職員一人と業務委託一人体制で業務を遂行することも検討する。 17時15分以降は平日と同様、委託業者二人体制で業務を遂行する。

2. 計画

工程スケジュール (昨年→現在)	令和元(2019)年度			令和2(2020)年度			令和3(2021)年度		
	実施	→	実施	実施	→	継続	→	継続	
実施内容/検討の方向性	栃木県からの指定管理業務委託更新となるので、それに併せ前年度を踏まえ、職員一人、委託業者一人体制でのスムーズな管理業務を実施。			継続する。			継続する。		

3. 削減効果

		令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
効果額 (千円)	計画	1,746		
	実績	(7,146→5,400)	(→)	(→)
効果(人)	計画	1.0		
	実績	(→)	(→)	(→)

《効果額内訳》

■現状：人件費（正職員）7,136千円×1人

■委託等導入後：業務委託経費 5,400千円

《効果(人)内訳》

■現状：

■委託等導入後：

項目	27.各種イベント企画運営業務	取組 手法	現状		方向性	担当課	商業観光課
			官民協働	→	民営化		
事業の概要	実行委員会形式で実施しているイベントについて、官民協働のさらなる推進や民営化を図る。						
期待される 効果 (メリット)	<p>市民や民間主導によるイベントの企画・運営が実施されることにより、団体や構成される人員の一体感が醸成され、まち（地域）の活気と経済の活性化が期待できる。</p> <p>これまで職員が割かれていた事務処理や現場作業等の時間及び人件費が大幅に削減され、行政本来の政策業務に専念できるなど業務改善を推進することができる。</p> <p>今後、委託可能なイベントを引き続き検討し、団体等と協議しながら順次実施していく。 （委託先：例）小山市観光協会、小山商工会議所・青年部ほか市民団体及びイベント会社</p>						
導入に向けた 課題・懸案事項	①各種イベントにおいて民間を主とする実行委員会とし、これまで市職員が担っていた事務局を民間が担う形とする。②小山市観光協会等、民間側で事務局を担える体制を整備する。						

1. 平成30(2018)年度の実施内容

工程	協議・調整
実施内容	これまで行うことのなかった、花火大会への小山駅西口青年部活性化委員会の出店等、民間委託で受け皿となる可能性のある団体への働きかけを実施し、新たな活動への取り組みを誘導した。また、民間主体のイベント開催に向け、主催者との調整やアドバイスを実施した。

2. 計画

工程スケジュール (昨年→現在)	令和元(2019)年度		令和2(2020)年度		令和3(2021)年度	
	方針決定	→	方針決定	実施	→	実施
実施内容/検討の方向性	実行委員会主催のイベント事業を整理し、今後のイベントの取扱いを判断したうえで、民間に任せることが効果的な事業から事務局の移管を推進するため「イベントに係る民間委託推進計画(案)」を策定する。		計画に基づき、関係団体と協議・調整を行い民間委託を推進する。 また、民間主体のイベント開催の意向があった場合は、実施内容等を確認し、イベント開催に向けた調整・指導を行う。			計画に基づき、引き続き民間委託を推進する。

3. 削減効果

		令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
効果額 (千円)	計画	(→)	(→)	(→)
	実績	(→)	(→)	(→)
効果 (人)	計画	(→)	(→)	(→)
	実績	(→)	(→)	(→)

《効果額内訳》

■現状：人件費(一般職)7,667千円×1人=7,667千円

イベント事務局としての業務を市職員が行っている。

■委託等導入後：人件費(一般職)7,667千円×0.5人=3,834千円

民間(小山市観光協会等)にて事務局を担った後も、市職員による支援の業務は残る。

《効果(人)内訳》

■現状：1人

■委託等導入後：0.5人

項目	27.各種イベント企画運営業務	取組 手法	現状		方向性	担当課	文化振興課
			官民協働	→	官民協働		
事業の概要	実行委員会形式で実施している「ハンドベルフェスタ in OYAMA」のさらなる官民協働の推進を図る。						
期待される効果 (メリット)	市民が主体となってイベントが企画・運営されることにより、小山市のブランドであるハンドベル音楽の普及が推進され、地域における文化活動の活性化を図ることができる。 これまで職員が行っていた事務の一部を実行委員会に任せることで、業務手順の見直しを進め、効率的に業務運営を行い、また職員を適正に配置することができる。						
導入に向けた課題・懸案事項	さらなる官民協働のためには市民の理解と協力が不可欠であるため、協議を重ね調整していく必要がある。また、市民団体の組織力を強化し人材を育成する必要があり、時間を要する。						

1. 平成30(2018)年度の実施内容

工程	協議・調整
実施内容	業務の見直しとスリム化を図り、市民が主体となる事務作業を調整した。

2. 計画

工程スケジュール (昨年→現在)	令和元(2019)年度			令和2(2020)年度			令和3(2021)年度		
	実施	→	実施	継続	→	継続	→	継続	
実施内容/検討の方向性	事務作業の一部を市民が主体となって実施する。課題や問題点等について共有し、対策を講じる。また、必要に応じて事業仕分けの再検討を行う。			前年度の反省を生かしつつ、継続して事務作業の一部を市民が主体となって実施する。また、その成果を評価・検討し、必要に応じて事務内容の見直しを図る。			前年度の反省を生かしつつ、継続して事務の一部を市民が主体となって実施する。また、その成果を評価・検討し、必要に応じて事務内容の見直しを図る。		

3. 削減効果

		令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
効果額 (千円)	計画	715 (2,694→1,979)	(→)	(→)
	実績	(→)	(→)	(→)
効果 (人)	計画	0.1 (0.3→0.2)	(→)	(→)
	実績	(→)	(→)	(→)

《効果額内訳》

- 現状：人件費 0.3人×7,146千円=2,144千円、負担金・謝礼 550千円 合計 2,694千円
 ■委託等導入後：事務作業の一部（プログラム作成等）を市民が主体となり実施することで職員を0.3人から0.2人にすることができる。
 人件費 0.2人×7,146千円=1,429千円、負担金・謝礼 550千円 合計 1,979千円

効果見込み額 715千円

《効果(人)内訳》

- 現状：0.3人
 ■委託等導入後：0.2人

項目	28. 市立保育所 (城東保育所・若木保育所)	取組 手法	現状		方向性	担当課	こども課
			直営	→	民営化		
事業の概要	公立保育所整備計画の推進を踏まえ、市立保育所の施設やサービスの運営管理を民営化する。 城東にこにこ保育園の整備、H30.4月開園（民営化）。若木保育所民営化の準備、R3.4月開園（民営化）。						
期待される 効果 (メリット)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業コストの節減を図り、節減した費用を新たな保育ニーズに対応した事業に充てていく。 ・民営化によって、民間事業者の持つ機動性や柔軟性を活かすことで、新しい時代の子ども子育て支援対策の充実を図る。 						
導入に向けた 課題・懸案事項	待機児童（保留児童）動向に沿った民営化を進めるとともに、民営化となる保育所の保護者や地元の理解を得ることが必要である。						

1. 平成30(2018)年度の実施内容

工程	実施
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・城東にこにこ保育園開園 ・若木保育所民営化に向け、旧小山警察署跡地の利活用について県と協議・調整を進めた。 ・子ども・子育て会議の開催

2. 計画

工程スケジュール (昨年→現在)	令和元(2019)年度			令和2(2020)年度			令和3(2021)年度		
	協議・調整	→	協議・調整	方針決定	→	協議・調整		→	実施
実施内容/検討の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・旧小山警察署跡地取得手続 ・保護者及び地域説明会の開催 ・法人募集の準備、公募、決定 ・施設整備補助金の協議 			<ul style="list-style-type: none"> ・法人に対する新園舎整備や認可申請等の進捗管理 ・施設整備補助金の交付 ・保護者説明会の開催、民間保育園への移行支援 			<ul style="list-style-type: none"> ・(仮)若木保育園開園 ・旧園舎解体 		

3. 削減効果

		令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
効果額 (千円)	計画			43,000
	実績	(→)	(→)	(83,000→40,000)
効果 (人)	計画			15
	実績	(→)	(→)	(15→0)

《効果額内訳》

若木保育所

- 令和3年度見込：83,000千円（保育所運営費89,000千円-保育料6,000千円）
保育所運営費内訳：人件費54,000千円（正職員7人、再任用1人）、臨時職員・維持管理費35,000千円
- 委託等導入後：40,000千円
公定価格市負担分24,000千円+保育料減免10,000千円+特別保育事業等補助金6,000千円

《効果（人）内訳》

若木保育所

- 現状：15人（正職7人、再任用職員1人、臨時職員7人）
- 委託等導入後：0人

項目	29.小山市ふれあい健康センター	取組 手法	現状		方向性	担当課	地域包括ケア 推進課
			指定管理者制度	→	民営化		
事業の概要	指定管理制度を導入している「小山市ふれあい健康センター」の施設やサービスの運営管理を民営化する。※現在の指定管理者の指定期間が平成32年度までのため、33年度に民営化を予定。						
期待される 効果 (メリット)	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理料の削減 住民サービスの向上（民営化を機に大規模改修が行われ、魅力が増した場合） 						
導入に向けた 課題・懸案事項	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化による施設改修のため恒常的に費用がかかる 採算性が悪い（老人福祉センターは法律上、利用料から収益を得ることができない） 周辺自治会（外城地域環境整備協議会）との協議（周辺環境の整備） 利用料金の高騰が懸念 指定管理者との協定期間（H28. 4. 1～H33. 3. 31） 						

1. 平成30(2018)年度の実施内容

工程	検討
実施内容	①県南市場の事例を参考に、公設民営化・コスト削減策について検討を行った ②関係法令や、民営化した場合の問題点、大規模改修が必要な箇所の把握・検討、他自治体の情報収集を行った。

2. 計画

工程スケジュール (昨年→現在)	令和元(2019)年度			令和2(2020)年度			令和3(2021)年度		
	方針決定	→	検討	実施	→	方針決定		→	
実施内容/検討の方向性	ふれあい健康センターの平成29年度収入は指定管理料53,898,000円、利用料9,691,928円、支出は68,351,986円であり、施設利用料等の収入で黒字経営となる県南市場とは異なり、民営化し利用料収入のみとなると採算が取れない。 また老人福祉法上の「老人福祉センター」であることから、無料または低額な利用料金の設定が求められるため、利用料の値上げが困難である。 こうした状況から、低額な利用料での運営や、経費に足りない部分を補填する等の経営形態を取るキッズランドおやまの運営方法を研究の上、方向性を検討する。			前年度からの検討結果を踏まえ方針決定を行う。			決定した方針に従う。		

3. 削減効果

		令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
効果額 (千円)	計画	(→)	(→)	(→)
	実績	(→)	(→)	(→)
効果 (人)	計画	(→)	(→)	(→)
	実績	(→)	(→)	(→)

≪効果額内訳≫

- 現状：委託料（指定管理料・年額）56,342千円、他修繕費、工事請負費等
- 委託等導入後：委託料等なし

≪効果（人）内訳≫

- 現状：（係長）1名×0.15 （職員）1名×0.3
- 委託等導入後：

項目	30 あけぼの公園等の有料運動施設(テニスコート、野球場等)	取組手法	現状		方向性	担当課	生涯スポーツ課
			一部委託	→	指定管理者制度		
事業の概要	あけぼの公園等（あけぼの公園、原乃内公園、思川緑地公園、石ノ上河川広場）の運動施設の管理運営（緑地管理を含む）に指定管理者制度を導入する。						
期待される効果（メリット）	現在の民間委託から指定管理者へ移行するという事で、人件費等の削減はあまり見込めないが、積極的な自主事業により、利用者数の増加、利用者満足度の向上が期待される。						
導入に向けた課題・懸案事項	<ul style="list-style-type: none"> 市内での運動施設の運営管理と緑地管理に精通した優良なノウハウを持った事業者を選定出来るかを検討する必要がある。 河川敷グラウンド（思川緑地・石ノ上広場）は、現在全額減免であることから、指定管理制度導入後の利用料徴収が課題。 						

1. 平成30(2018)年度の実施内容

工程	協議・調整
実施内容	令和元年(2019)年度より、水と緑の推進課から生涯スポーツ課へ、小山運動公園・あけぼの公園・原之内公園・思川緑地等の各小山市都市公園内有料体育施設（野球場・サッカー場・陸上競技場・テニスコート等、開運スポーツ合宿所を含む）に関する管理運営業務を移管し、令和2(2020)年度から当該体育施設を対象として指定管理制度を導入する方向で協議・調整を行った。

2. 計画

工程スケジュール (昨年→現在)	令和元(2019)年度			令和2(2020)年度			令和3(2021)年度		
	協議・調整	→	協議・調整	実施	→	実施	△	→	継続
実施内容/検討の方向性	令和2年度の指定管理制度の導入実施に向けて、必要な手続きと協議・調整を行う。			指定管理者制度実施。			継続する。		

3. 削減効果

		令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
効果額 (千円)	計画	(→)	(→)	(→)
	実績	(→)	(→)	(→)
効果 (人)	計画	(→)	(→)	(→)
	実績	(→)	(→)	(→)

≪効果額内訳≫

■現状：

■委託等導入後：

≪効果(人)内訳≫

■現状：

■委託等導入後：

項目	31.公民館(間々田・桑・大谷)	取組手法	現状		方向性	担当課	生涯学習課
			直営	→	指定管理者制度		
事業の概要	公民館(講座)等の社会教育業務について、民間事業者への委託または指定管理者制度の導入を行う。						
期待される効果(メリット)	運営コストの縮減を期待している。						
導入に向けた課題・懸案事項	出張所業務等との兼務のため、施設全体の指定管理には、市全体の方針や地元説明に時間が必要である。教育委員会の方針が伝わりにくい。市と地元住民の関係が希薄となる。						

1. 平成30(2018)年度の実施内容

工程	方針決定
実施内容	間々田・桑に指定管理者制度を導入するにあたり、地元住民により結成されたNPO法人を指定管理者に指名した。

2. 計画

工程スケジュール (昨年→現在)	令和元(2019)年度			令和2(2020)年度			令和3(2021)年度		
	検討	→	検討	検討	→	検討	検討	→	検討
実施内容/検討の方向性	●間々田・桑公民館の講座業務等は指定管理者制度導入 ●大谷公民館は間々田及び桑市民交流センターの状況や課題を把握し、指定管理者制度導入の検討を行う。			●大谷公民館は間々田及び桑市民交流センターの状況や課題を把握し、指定管理者制度導入の検討を行う。			●大谷公民館は間々田及び桑市民交流センターの状況や課題を把握し、関係部署と連携して指定管理者制度導入の検討を行う。		

3. 削減効果

		令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
効果額 (千円)	計画		(→)	(→)
	実績	(→)	(→)	(→)
効果 (人)	計画	(→)	(→)	(→)
	実績	(→)	(→)	(→)

<<効果額内訳>>

- 現状：
- 移管後：
- 委託等導入後：

<<効果(人)内訳>>

- 現状：
- 委託等導入後：

項目	32.市立博物館	取組 手法	現状		方向性	担当課	博物館
			直営	→	指定管理者制度		
事業の概要	市立博物館の管理運営業務に指定管理者制度を導入する。資料の収集・保管、展示、歴史・文化の調査、教育普及活動、史跡乙女かわらの里公園の管理等。施設の敷地5,737㎡、延床面積1,907㎡(RC2階)、史跡公園の面積6,125㎡。						
期待される効果 (メリット)	業務改革の推進による人件費及び事業費の縮減。						
導入に向けた課題・懸案事項	全小学校・義務教育学校対象の学習メニューをはじめとした多様な教育普及活動、適切な収蔵資料の管理・活用、地域に密着した調査や展示会等を、より低コストで同等以上の水準で実現できるか。						

1. 平成30(2018)年度の実施内容

工程	検討
実施内容	県内外の公立博物館の民間委託の状況について情報収集し、検討した。民間委託して現状の業務内容・水準を維持しようとする場合、人件費の大幅な増加が見込まれる。また現行の人件費よりも少ない額で民間委託しようとする場合は、事業内容を大幅に縮小する必要がある。

2. 計画

工程スケジュール (昨年→現在)	令和元(2019)年度			令和2(2020)年度			令和3(2021)年度		
		検討	→	方針決定		→			→
実施内容/検討の方向性	引き続き制度の導入について、調査・検討をすると共に、全庁的に博物館の方向性を検討する機会を設け、方針を決定する。			決定した方針に従う。			決定した方針に従う。		

3. 削減効果

		令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
効果額 (千円)	計画	(→)	(→)	(→)
	実績	(→)	(→)	(→)
効果 (人)	計画	(→)	(→)	(→)
	実績	(→)	(→)	(→)

《効果額内訳》

■現状：人件費(正職員)7,146千円×5人=35,730,000円、(再任用)171,840円×1人×14.3月=2,457,312円
(臨時職員)6,665円×4人×12日×12月=3,839,040円 合計42,026,352円

■委託等導入後：

項目	33.車屋美術館	取組 手法	現状		方向性	担当課	車屋美術館
			直営	→	指定管理者制度		
事業の概要	車屋美術館の管理運営業務に指定管理者制度を導入する。小山市ゆかりの美術等展覧会の開催、小山市文化財展示施設小川家住宅の公開、小山市ゆかりの美術に関する調査研究、小山市所蔵の美術品に関する調査研究、教育普及活動、市民ギャラリーとしての活用、教育機関や市民ボランティアと連携した人材育成 ○敷地面積2,695.58㎡、美術展示室198.74㎡、肥料蔵30㎡、主屋195.33㎡、土蔵41.4㎡、表門間口1.19m、駐車場560㎡、管理棟建設面積78.50㎡						
期待される効果(メリット)	組織の集約化、人員の適正配置、職員定数の見直しによる財政負担の縮減						
導入に向けた課題・懸案事項	専門性を持った人材の確保と育成、学芸業務及び企画展事業の水準確保、教育機関との連携など多様な教育普及活動、収益を期待できない小山市ゆかりの企画展や調査の廃止、土地所有者との信頼関係と賃貸借契約の継続。特に、本館のように個人や他館の所蔵品に頼る場合、学芸員と地域住民・他館との信頼関係や連携が必要不可欠となる。						

1. 平成30(2018)年度の実施内容

工程	検討
実施内容	制度の導入については、県内外の公立美術館を参考に情報収集し検討する。所蔵品を持たない当館は、企画展実施のため、作品を所有している個人や他館との信頼関係や連携がとて大切であり、借用等の交渉実務が必要不可欠である。その上、企画展開催準備には長い時間を必要とするため、指定管理制度の期間内では実施が難しいことも考えられる。多様な教育普及活動、地域に密着した調査や企画展等を、より低コストで同等以上の水準で実現できるか検討が必要である。

2. 計画

	令和元(2019)年度		令和2(2020)年度		令和3(2021)年度	
工程スケジュール(昨年→現在)	方針決定	→	方針決定	→		
実施内容/検討の方向性	引き続き制度の導入について調査・検討をすると共に、全庁的に美術館の方向性を検討する機会を設け、方針を決定する。 また、建物の購入については、今年度賃貸借契約更新手続きをしたことや所有者が同一敷地内に居住していることも踏まえ検討する。		決定した方針に従う			

3. 削減効果

		令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
効果額(千円)	計画	(→)	(→)	(→)
	実績	(→)	(→)	(→)
効果(人)	計画	(→)	(→)	(→)
	実績	(→)	(→)	(→)

《効果額内訳》

■現状：人件費（正職員）7,146千円×4人＝28,584,000円、（非常勤）3,000千円×1人＝3,000,000円
（臨時職員）＜受付＞6,965円×3人×12日×12月＝3,008,880円
＜企画展監視2人＞6,965円×145日＝1,009,925円 合計35,602,805円

■委託等導入後：

《効果(人)内訳》

■現状：非常勤1人、正職員4人、臨時職員5人、
■委託等導入後：

項目	34.図書館	取組手法	現状		方向性	担当課	中央図書館
			一部委託	→	指定管理者制度		
事業の概要	既に一部業務委託を実施している中央図書館・小山分館・間々田分館・桑分館・移動図書館・配本所業務について、指定管理者制度の導入に関する検討を継続して行う。						
期待される効果(メリット)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の適正配置による人件費削減 ・民間事業者の運営による業務運営コストの縮減 ・業務運営の効率化、標準化、合理化 						
導入に向けた課題・懸案事項	指定管理者制度のもとで、公立図書館に求められる下記の要件を満たすことが可能かどうかを検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ・継続的で安定した図書館運営 ・長期的な視野に立った一貫した資料の選書・保存・除籍 ・経験を積んだ司書の長期的な育成・確保 ・学校との連携および学校図書館の支援 ・小山市ならではの特色を生かしたサービスの展開と、関連機関との緊密な連携および行政支援 ・全国的にも認められたビジネス支援・農業支援サービス事業の継続と拡大 						

1. 平成30(2018)年度の実施内容

工程	
実施内容	平成29年4月1日より3年契約で中央図書館中央サービスデスク業務・2階サービスデスク業務、小山分館・間々田分館・桑分館業務、館外奉仕業務をシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社に業務委託。 業務委託および指定管理者制度導入による具体的な課題について、他自治体の例を参考に検討した。 平成30年度第2回小山市立図書館協議会において、令和2年度からの指定管理者制度の導入について諮問したところ、全会一致で「指定管理者制度導入には反対する。現在、直営一部業務委託で運営し、評価も高いことから、直営を継続すべきである。」との見解が示された。

2. 計画

	令和元(2019)年度			令和2(2020)年度			令和3(2021)年度		
工程スケジュール(昨年→現在)	検討	→	検討	方針決定	→	方針決定		→	
実施内容/検討の方向性	窓口業務委託を実施すると共に、全庁的に図書館の方向性を検討する機会を設ける。			窓口業務委託を実施すると共に、全庁的に図書館の方向性を検討する機会を設け、方針を決定する。					

3. 削減効果

		令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
効果額(千円)	計画	(→)	(→)	(→)
	実績	(→)	(→)	(→)
効果(人)	計画	(→)	(→)	(→)
	実績	(→)	(→)	(→)

《効果額内訳》

■現状：

■委託等導入後：

《効果(人)内訳》

■現状：

■委託等導入後：

項目	35.市民交流センター(間々田・桑・大谷)	取組手法	現状		方向性	担当課	市民生活課
			直営	→	指定管理者制度		
事業の概要	行政の出張所機能、並びに社会教育・生涯学習の拠点機能を併せ持った複合施設の管理運営業務に指定管理者制度を導入する。						
期待される効果(メリット)	人件費の削減、また民間のノウハウを生かした効率的な施設管理運営。						
導入に向けた課題・懸案事項	間々田・桑市民交流センターは、「小山市間々田(桑)市民交流センターの設置及び管理に関する条例」「同条例施行規則」により市民交流センターとして、「小山市出張所設置条例」により出張所として、「小山市公民館条例」により公民館として位置づけられて業務を実施している。 間々田・桑に指定管理者制度を導入するにあたり、既に指定管理者制度を導入している小山城南を含め、3施設の施設管理・使用料等に関して「市民交流センター管理条例」に一本化を図る。 間々田・桑市民交流センターについては、2019(平成31)年4月から指定管理者による管理運営を開始した。大谷については、2023(平成35令和5)年4月の開館当初より指定管理者による管理運営が可能かどうかを検討する。						

1. 平成30(2018)年度の実施内容

工程	方針決定
実施内容	間々田・桑に指定管理者制度を導入するにあたり、地元住民により結成されたNPO法人を指定管理者に指名した。また、既に指定管理者制度を導入している小山城南を含め、3施設の施設管理・使用料等に関して条例を一本化し、新たに「小山市市民交流センターの設置及び管理に関する条例」を制定した。

2. 計画

工程スケジュール(昨年→現在)	令和元(2019)年度			令和2(2020)年度			令和3(2021)年度		
	方針決定	→	実施	検討	→	検討	→	検討	
実施内容/検討の方向性	●間々田・桑市民交流センターの指定管理者制度導入 ●大谷市民交流センターの指定管理者制度導入の検討			●大谷市民交流センターの指定管理者制度導入の検討			●大谷市民交流センターの指定管理者制度導入の検討		

3. 削減効果

		令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
効果額(千円)	計画	間々田8,306 桑15,593 (間々田83,408→75,102 桑81,266→65,673)	(→)	(→)
	実績	(→)	(→)	(→)
効果(人)	計画	間々田3 桑2 (間々田10→7 桑9→7)	(→)	(→)
	実績	間々田3 桑3 (間々田10→7 桑9→6)	(→)	(→)

<<効果額内訳>>

■委託導入前:

【間々田】人件費(一般職員)7,146千円×9人=64,314千円、(臨時職員)1,933千円×1人=1,933千円、事業費 17,161千円 合計 83,408千円

【桑】人件費(一般職員)7,146千円×9人=64,314千円、事業費 16,952千円 合計 81,266千円

■現状(委託等導入後):

【間々田】人件費(一般職員)7,146千円×7人=50,022千円、指定管理料 25,080千円 合計 75,102千円

【桑】人件費(一般職員)7,146千円×6人=42,876千円、指定管理料 22,797千円 合計 65,673千円

※事業費・・・備品・消耗品費、施設修繕費、委託費、光熱水費等

<<効果(人)内訳>>

■委託導入前: 【間々田】一般職員9人、臨時職員1人 【桑】一般職員9人

■現状(委託等導入後): 【間々田】一般職員7人 【桑】一般職員6人

項目	36.市営住宅	取組 手法	現状		方向性	担当課	建築課
			指定管理者制度	→	指定管理者制度		
事業の概要	直営で行っている19団地の市営住宅維持管理業務に指定管理者制度を導入する。した。						
期待される 効果 (メリット)	<ul style="list-style-type: none"> ・経費削減：指定管理者に移行することにより、職員の減員が可能となり、下記の経費削減が見込まれる。が削減された。 ・専門知識の活用：集合住宅の管理実績を有する団体等による、経験や専門知識を活用した管理が見込まれる。行われた。 ・業務改善の推進：指定管理者となった団体の経営努力により、更なるサービスの向上が見込まれる。行われた。 						
導入に向けた 課題・懸案事項	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの質の確保 ・委託可能業務の明確化 ・入居者からの要望やトラブルへの対応 						

1. 平成30(2018)年度の実施内容

工程	実施
実施内容	実施済み

2. 計画

工程スケジュール (昨年→現在)	令和元(2019)年度			令和2(2020)年度			令和3(2021)年度		
	実施	→	実施	継続	→	継続		→	継続
実施内容/検 討の方向性	指定管理者制度実施			指定管理者制度実施			指定管理者制度実施		

3. 削減効果

		30年度	31年度	32年度
効果額 (千円)	計画	4,177 (65,934→61,757)	0 (61,757→61,757)	0 (65,934→61,757)
	実績	(→)	(→)	(→)
効果 (人)	計画	4.0 (8→4)	4.0 (8→4)	4.0 (8→4)
	実績	4.0 (8→4)	4 (8→4)	(→)

《効果額内訳》

■現状：人件費（一般職員）7,235千円×4人=28,940千円
事業費 32,817千円

合計 61,757千円

■委託等導入後：人件費（一般職員）7,235千円×4人=28,940千円
事業費 32,817千円

合計 61,757千円

《効果（人）内訳》

■現状：正職員（一般・現業）4人

■委託等導入後：正職員（一般）4人

項目	37.渡良瀬体験交流施設	取組 手法	現状		方向性	担当課	農政課
				→	指定管理者制度		
事業の概要	渡良瀬遊水地関連振興5ヶ年計画に定めた基本構想に基づき、遊水地の観光地化を図るため、多くの来訪者の受皿となる施設（研修施設、加工施設、農村食堂、直売所）の運営 指定管理者制度の他、業務委託やPFI方式など、運営内容に合う方法を検討中。						
期待される 効果 (メリット)	サービス水準の向上						
導入に向けた 課題・懸案事項	サービス水準の向上						

1. 平成30(2018)年度の実施内容

工程	検討
実施内容	下生井小学校跡地を活用して整備することで再検討することとなった。

2. 計画

	令和元(2019)年度			令和2(2020)年度			令和3(2021)年度		
工程スケジュール (昨年→現在)	検討	→	検討		→			→	
実施内容/検討の方向性	下生井小学校閉校後の利活用について、対応を検討。 今年度については、特に事業進捗の動きはない。								

3. 削減効果

		令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
効果額 (千円)	計画	(→)	(→)	(→)
	実績	(→)	(→)	(→)
効果 (人)	計画	(→)	(→)	(→)
	実績	(→)	(→)	(→)

《効果額内訳》

■現状：

■委託等導入後：

《効果(人)内訳》

■現状：

■委託等導入後：

項目	38.こどもの国建設整備	取組 手法	現状		方向性	担当課	総合政策課
				→	PFI方式		
事業の概要	小山広域保健衛生組合の「第Ⅰ期エネルギー回収推進施設」からの余熱エネルギーを有効活用した「全天候型レジャープール」の整備を計画している。整備については、より安定した稼働を見込むため、令和8(2026)年度(予定)の第Ⅱ期エネルギー回収推進施設稼働以降に行う。						
期待される効果(メリット)	財政負担の平準化・縮減、サービス水準の向上						
導入に向けた課題・懸案事項	エネルギー回収推進施設のⅡ期工事が遅れる可能性がある。また建設予定地の地権者・地元自治会等との協議が必要						

1. 平成30(2018)年度の実施内容

工程	協議・調整
実施内容	地元(外城)自治会長宅訪問し、整備スケジュール(第2期エネルギー回収推進施設稼働後整備)に関して説明を行った。

2. 計画

工程スケジュール (昨年→現在)	令和元(2019)年度			令和2(2020)年度			令和3(2021)年度		
	協議・調整	→	協議・調整	協議・調整	→	協議・調整		→	協議・調整
実施内容/検討の方向性	地元自治会等説明、調査業務			地元自治会等説明、調査業務			地元自治会等説明、調査業務		

3. 削減効果

		令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
効果額 (千円)	計画	(→)	(→)	(→)
	実績	(→)	(→)	(→)
効果 (人)	計画	(→)	(→)	(→)
	実績	(→)	(→)	(→)

≪効果額内訳≫

■現状:

■委託等導入後:

≪効果(人)内訳≫

■現状:

■委託等導入後:

項目	39.市立体育館建設整備	取組 手法	現状		方向性	担当課	生涯スポーツ課
				→	PFI方式		
事業の概要	「市民ひとり1スポーツ」を推進するため、市民が生きがいや健康づくりなどで気軽にスポーツを楽しむことができる施設として、市立体育館を建設整備する。						
期待される効果 (メリット)	民間の資金、経営能力等を活用するPFI方式により、従来方式に比べ、市立体育館の整備、運営及び維持管理の効率化、財政負担の軽減及び平準化を図ることができる。						
導入に向けた課題・懸案事項	今年度中の事業契約締結に向け、スケジュールに余裕がないことから、PFI方式に基づいた各種手続を慎重に進める必要がある。 各業務の履行について、定期的にモニタリングを実施し、事業契約に基づく業務の履行、要求水準の達成を確保するとともに、円滑な事業の推進を図る。						

1. 平成30(2018)年度の実施内容

工程	実施
実施内容	PFI法に基づき、実施方針の策定、特定事業の選定、入札等の各種手続を行い、事業者を選定した。 事業者との事業契約の締結を行い、整備事業に着手した。

2. 計画

工程スケジュール (昨年→現在)	令和元(2019)年度		令和2(2020)年度		令和3(2021)年度	
		→ 継続		→ 継続		→ 継続
実施内容/検討の方向性	建設工事に着手し、令和3年度の完成・オープンを目指す。 ・造成工事 ・建設工事 ・モニタリングの実施		引き続き建設工事を進め、令和3年度の完成・オープンを目指す。 ・建設工事 ・モニタリングの実施		完成後、開業準備を経て、7月にオープンし、指定管理者による運営を開始する。 ・施設引渡し(所有権移転) ・開業準備 ・モニタリングの実施	

3. 削減効果

		令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
効果額 (千円)	計画	(→)	(→)	54,000 (1,295,000→1,241,000)
	実績	(→)	(→)	(→)
効果 (人)	計画	(→)	(→)	(→)
	実績	(→)	(→)	(→)

《効果額内訳》

■現状：従来方式（総事業費）

6,399,355千円（税込）

■委託等導入後：PFI方式（総事業費）

5,934,477千円（税込）

※効果見込額：**464,878千円**（総事業費：整備及び運営・維持管理費（令和18年度まで））

《効果（人）内訳》

■現状：

■委託等導入後：

項目	40.寺野東遺跡資料館	取組 手法	現状		方向性	担当課	文化振興課
			官民協働	→	官民協働		
事業の概要	寺野東遺跡資料館等の解説について、ボランティアを育成することにより、業務の効率化を図るとともに、利用者の理解促進と利用の拡大を図る。						
期待される効果 (メリット)	職員は、利用者の求めに応じて当館に出向き、資料の説明をしていたが、説明の事務がなくなることで効率化が図れる。 利用者は、資料の説明を聞くことができるので、当該史跡の価値に対する理解を深めることができ、利用者数の拡大が期待される。						
導入に向けた課題・懸案事項	①説明ボランティアの育成 ②利用者のニーズ把握 ③ボランティアのスキルアップ						

1. 平成30(2018)年度の実施内容

工程	協議・調整
実施内容	育成プログラムの検討 生涯学習課との協議・調整

2. 計画

工程スケジュール (昨年→現在)	令和元(2019)年度			令和2(2020)年度			令和3(2021)年度		
	方針決定	→	実施	継続	→	継続	→	継続	
実施内容/検討の方向性	小山市民大学の中に「寺野東遺跡資料館解説ボランティア養成コース」を開設し、7月から来年1月まで、全12回にわたりボランティアの養成に取り組む。			解説ボランティアを実施する。ボランティアの課題を把握しスキルアップを図る。			解説ボランティアを実施する。ボランティアの課題を把握しスキルアップを図る。		

3. 削減効果

		令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
効果額 (千円)	計画		360	360
		(→)	(360→0)	(360→0)
実績		(→)	(→)	(→)
		(→)	(→)	(→)
効果 (人)	計画			
		(→)	(→)	(→)
実績		(→)	(→)	(→)
		(→)	(→)	(→)

《効果額内訳》

■現状：資料館の管理業務をシルバー人材センターに委託している。説明が必要な場合は職員が出向き、対応している。説明を求められるのは、年間15件程、1回あたり3時間程度である。
人件費：0.05×7,146千円=357,300円

■委託等導入後：2人×880円×45時間=79,200円

効果額見込み 278千円

《効果(人)内訳》

■現状：0.05人

■委託等導入後：0人

項目	41.摩利史天塚古墳・琵琶塚古墳・拠点施設	取組手法	現状		方向性	担当課	文化振興課
			官民協働	→	官民協働		
事業の概要	拠点施設及び史跡地内の維持・管理・運営、ボランティアによるガイドを民間団体との協働により行う。						
期待される効果(メリット)	【地域経済の活性化】 施設及び史跡の効果的な管理・運営及び住民参加による地域の活性化						
導入に向けた課題・懸案事項	地元NPO法人に平成30年度より委託済						

1. 平成30(2018)年度の実施内容

工程	協議・調整
実施内容	当館の運営管理について、特定非営利活動(NPO)法人げんきフォーラム桑への業務委託をした。ボランティア(まり・びわ古墳の会)と連携し、資料館・古墳の見学者への案内を実施した。

2. 計画

工程スケジュール (昨年→現在)	令和元(2019)年度			令和2(2020)年度			令和3(2021)年度		
	継続	→	継続	継続	→	継続	→	継続	
実施内容/検討の方向性	地元NPO法人に継続して委託			地元NPO法人に継続して委託			地元NPO法人に継続して委託		

3. 削減効果

効果額 (千円)	計画	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
		地元住民との官民協働	地元住民との官民協働	地元住民との官民協働
		(→)	(→)	(→)
実績	委託済	委託済	委託済	委託済
		(→)	(→)	(→)
効果 (人)	計画	(→)	(→)	(→)
		実績	(→)	(→)

《効果額内訳》

■現状(委託等導入済)：施設の運営管理は、施設清掃及び緑地管理を含め、NPOに委託している。古墳の説明が必要な場合は、ボランティアが対応している。ボランティアの説明は、1回あたり3時間程度で、年間あたりのべ180人の参加を見込んでいる。

※委託等導入しなかった場合は、以下の経費が見込まれる

人件費(運営管理)：2人×7,195千円=14,390千円

施設清掃及び緑地管理委託費：1,828千円

■委託等導入後：NPO委託費：5,533千円

効果額見込み：10,685千円

《効果(人)内訳》

■現状(委託等導入済)：0人

項目	42.市立集会所	取組 手法	現状		方向性	担当課	生涯学習課
			直営	→	官民協働		
事業の概要	自治会公民館への移管（建物のみ譲与）を進めていく。						
期待される効果（メリット）	【財政負担の縮減】 これまで市が負担していた集会所維持管理費、修繕費等が削減できる。						
導入に向けた課題・懸案事項	「災害時の保証」や「戸数減少と高齢化で、移管後の維持困難」等の理由で移管に踏み切れない自治会もある。移管を受けるか、市への返還か、今後も丁寧な説明を重ねることで理解を得たい。						

1. 平成30(2018)年度の実施内容

工程	実施
実施内容	地元自治会の総会や役員会、自治会長宅などへ赴いて説明を行うとともに、運営委員管理人合同会議も2回開いて時限を明確に示した説明を行った結果、馬廻、城北、鉢形南の3集会所から要望書が出され、地元自治会へ譲与による移管が完了した。現在、泉ヶ丘自治会から要望書が出されている。今後も、集会所をもつ5自治会と、すでに無償貸与となっている旧集会所をもつ自治会に対し移管に関する説明を継続

2. 計画

工程スケジュール (昨年→現在)	令和元(2019)年度			令和2(2020)年度			令和3(2021)年度		
	協議・調整	→	協議・調整	協議・調整	→	協議・調整	協議・調整	→	協議・調整
実施内容/検討の方向性	運営委員管理人合同会議において、2022年までの時限で、施設設備は原則現状のまま譲与受諾か市への返還かの回答を依頼した。関係自治会長にも、引き続き説明。今年度5月、泉ヶ丘自治会から集会所譲与要望書が出されており、現在、移管に向けた諸手続を進めているところである。			集会所をもつ5自治会と、すでに無償貸与となっている旧集会所をもつ自治会に対し譲与移管に関する説明を継続して行っていく。			左記同様、集会所をもつ自治会と、すでに無償貸与となっている旧集会所をもつ自治会に対し譲与移管に関する説明を継続して行っていく。		

3. 削減効果

		令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
効果額 (千円)	計画	泉ヶ丘集会所移管(2月) (169,000円 → 0円)	未定	未定
	実績	(→)	(→)	(→)
効果 (人)	計画	(→)	(→)	(→)
	実績	(→)	(→)	(→)

<<効果額内訳>>
 ■現状：(維持管理費) 86,000円
 (運営委員報酬) 24,000円 (管理人報酬) 59,000円
 ■移管後： 169,000円減

<<効果(人)内訳>>
 ■現状：
 ■委託等導入後：

項目	43 ベースボールヴィレッジ管理業務	取組 手法	現状		方向性	担当課	生涯スポ ーツ課
			直営	→	売却		
事業の概要	旧梁小であるベースボールヴィレッジの運営管理業務を委託する。						
期待される 効果 (メリット)	現在、主に栃木ゴールデンブレースの練習場として使用中。管理運営自体を指定管理にした際には備品管理を含め、施設や庭の緑地管理を一括で行い、ベースボールヴィレッジの機能をフルに生かせる。						
導入に向けた 課題・懸案事項	公立学校施設整備費補助金等に係る、財産処分手続きの早期業務遂行と、処分可否の判断が必要。						

1. 平成30(2018)年度の実施内容

工程	-
実施内容	教育委員会生涯スポーツ課にて管理業務を行った。 栃木ゴールデンブレースが練習会場として使用中。

2. 計画

工程スケジュール (昨年→現在)	令和元(2019)年度			令和2(2020)年度			令和3(2021)年度		
	検討	→	方針決定	検討	→	実施		→	-
実施内容/検討の方向性	栃木ゴールデンブレースへの売却で方針決定した。年度内の売却を目指し諸手続きを進める。			令和2年度中に売却契約を締結する。					

3. 削減効果

		令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
効果額 (千円)	計画	(→)	(→)	(→)
	実績	(→)	(→)	(→)
効果 (人)	計画	(→)	(→)	(→)
	実績	(→)	(→)	(→)

《効果額内訳》

■現状：

■委託等導入後：

《効果(人)内訳》

■現状：

■委託等導入後：

項目	44 小山運動公園(運動施設、宿泊施設等)	取組手法	現状		方向性	担当課	生涯スポーツ課・水と緑の推進課
			一部委託	→	指定管理者制度		
事業の概要	小山運動公園施設(運動施設、宿泊施設等)の管理運営(緑地管理を含む)に指定管理者制度を導入する。						
期待される効果(メリット)	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者の積極的なスポーツイベント等の自主事業及び効率的な運営による、利用者数の増加と利用者満足度の向上 徹底したリスクマネジメントの実施による安心・安全な運営体形の確保 顧客満足を追求する高品質なサービスの提供による継続利用者の確保 ニーズに応えたスポーツイベント・教室の実施による新規利用者の確保 						
導入に向けた課題・懸案事項	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊施設及び、運動施設の運営管理と緑地管理に精通した優良なノウハウを持った事業者を、選定出来るのかの検討が必要。 公園施設を活用しスポーツイベントや教室の企画運営が可能な企業、スポーツツーリズムの推進について実績のある企業の選定が必要。 食事に関する面でも補助ができるか検討が必要。 河川敷グラウンド(思川緑地・石ノ上広場)は、現在全額減免であることから、指定管理制度導入後の利用料徴収が課題。 						

1. 平成30(2018)年度の実施内容

工程	協議・調整
実施内容	令和元年(2019)年度より、水と緑の推進課から生涯スポーツ課へ、小山運動公園・あけぼの公園・原之内公園・思川緑地等の各小山市都市公園内有料体育施設(野球場・サッカー場・陸上競技場・テニスコート等、開運スポーツ合宿所を含む)に関する管理運営業務を移管し、令和2(2020)年度から当該体育施設を対象として指定管理制度を導入する方向で協議・調整を行った。

2. 計画

工程スケジュール (昨年→現在)	令和元(2019)年度		令和2(2020)年度		令和3(2021)年度	
	協議・調整	→	協議・調整	実施	→	実施
実施内容/検討の方向性	令和2年度の指定管理制度の導入実施に向けて、必要な手続きと協議・調整を行う。		指定管理者制度実施。		継続する。	

3. 削減効果

		令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
効果額 (千円)	計画	(→)	(→)	(→)
	実績	(→)	(→)	(→)
効果 (人)	計画	(→)	(→)	(→)
	実績	(→)	(→)	(→)

≪効果額内訳≫

■現状：

■委託等導入後：

≪効果(人)内訳≫

■現状：

■委託等導入後：

項目	45.(仮称)とちぎフットボールセンター整備事業	取組手法	現状		方向性	担当課	生涯スポーツ課
				→	PFI方式		
事業の概要	栃木県サッカー協会の整備構想に基づく(仮称)とちぎフットボールセンター候補地としての選定を受け、フットボールセンターを整備する。						
期待される効果(メリット)	民間の資金、経営能力等を活用するPFI方式により、従来方式に比べ、フットボールセンター整備の効率化、財政負担の軽減及び平準化を図ることができる。						
導入に向けた課題・懸案事項	公設民営方式が最適との民間活力導入可能性調査の結果を踏まえ、今後の整備方針等を慎重に検討する必要がある。						

1. 平成30(2018)年度の実施内容

工程	検討
実施内容	庁内プロジェクトにおいて、整備計画を見直し、社会資本整備総合交付金等の活用も含め、栃木県サッカー協会、関係機関等と協議を進めることとなった。整備時期については、市立体育館建設後の整備を検討していくこととなった。

2. 計画

	令和元(2019)年度		令和2(2020)年度		令和3(2021)年度	
工程スケジュール(昨年→現在)		→ 協議・調整		→ 協議・調整		→ 協議・調整
実施内容/検討の方向性	交付金等の補助制度を活用した新たな財源の確保、整備方法の検討等について、関係機関との協議を進める。		前年度の経過を踏まえ、栃木県サッカー協会、関係機関等との協議を進める。		前年度の経過を踏まえ、栃木県サッカー協会、関係機関等との協議を進める。	

3. 削減効果

		令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
効果額(千円)	計画	(→)	(→)	(→)
	実績	(→)	(→)	(→)
効果(人)	計画	(→)	(→)	(→)
	実績	(→)	(→)	(→)

《効果額内訳》

■現状：未定

■委託等導入後：未定

《効果(人)内訳》

■現状：

■委託等導入後：